◎議 事 日 程(第4号)

平成24年3月12日(月曜日)午前10時00分 開議

日程第1 一般質問(続)

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員(23名)

1番 大 野 則 男 君 Ш 3番 吉 三津子 君 5番 下 村 郎 君 8番 竹 村 仁 司 君 10番 堀 田 清 君 12番 岩 間 君 泰 彦 14番 藤 敏 彦 君 加 本 雅 16番 榎 夫 君 18番 大 島 功 君 20番 八 木 君 22番 田 芙美子 前 君

2番 浩 君 島 田 4番 大 島 郎 君 7番 石 崎 たか子 君 9番 鷲 野 聰 明 君 11番 鬼 頭 勝 治 君 野 和 久 君 13番 真 貴 章 君 15番 永 日 賀 君 17番 加 博 19番 大 宮 吉 満 君 幹 君 21番 Щ 岡 雄 君 23番 近 藤 健

◎欠 席 議 員(なし)

24番

中

◎欠 番(1名)

兼都市計画課長

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

和君

村文子君

市 長 八木忠男 君 教 長 育 五富利 清 彦 君 総務部長 君 原 光 石 経済建設部長 加 藤 善 巳 君 市民生活部長 篠 田 義 房 君 消 防 長 横 井 勤 君 経済建設部次長

市長 副 山田 信行君 会計管理者兼 会計室長 水 谷 洋 治 君 喜久男 君 企画部長 Щ 田 教育部長 水 谷 勇 君 上下水道部長 大 島 静 雄 君 福祉部長 加賀和彦 君

加藤清

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三 議 事 課 長 伊 藤 浩 幹

書 記 山田宗一

〇議長 (大宮吉満君)

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

遅刻の届けが出ております。5番の下村一郎議員と15番・日永貴章議員、17番・加賀博議員 は遅刻の届けが出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

◎日程第1・一般質問

〇議長 (大宮吉満君)

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位9番の9番・鷲野聰明議員の質問を許します。

〇9番(鷲野聰明君)

皆さん、おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして4点の質問をいたします。

1点目としては総合斎苑の利便性向上を目指せという課題、2点目としては東日本大震災後の防災対策進捗はについて、3点目は安全なまちづくりの推進について、4点目はあいさいスポーツクラブの誕生はという内容であります。

冒頭に、東日本大震災の件にて触れさせていただきます。

3月11日、東日本大震災から昨日で1年が経過しました。家族や友達を亡くし、歯を食いしばって耐えている東北人。死亡者が1万5,854人、いまだに不明者が3,155人。いまだ福島原発からの避難生活の多い福島県民。全国からの「東北頑張れ」の声や復興支援には、大きなものがあります。しかし、東北の震災瓦れき受け入れは、全国的に厳しい状況であります。東北人はこの状況をどのように感じているのでしょうか。国の安全基準をクリアした震災瓦れきの受け入れには、愛西市民ともども真剣に、また十分に議論・討論することが必要であると強く感ずるところであります。東北の早期復興に向け、日本の政治、行政、産業の総力が、まさに今試されていると思います。

それでは、大項目1の総合斎苑の利便性向上を目指せについて質問いたします。

昨年9月の市総合斎苑利用開始以来、多くの市民から運用改善の意見や要望、苦情等が寄せられました。そこで、総合斎苑の運用改善のおくれはなぜかについて尋ねます。

セレモニーホールと待合室、初七日法要の利用状況について、7カ月、かなり低い稼働率になっていると思うが、実情はどうなっているでしょうか。セレモニーホールと待合室の低い利用率の原因は、市としてどのように受けとめておられるのか所見を尋ねます。また、その対策について質問します。市民の声、葬儀会社の声、各地区の仏教会の声をどのように受けとめて

おられるのか尋ねます。 2月18日から総合斎苑の利用時間変更と3月号広報に出されましたが、 運用改善のおくれはなぜか質問いたします。

次に、小項目(2)の総合斎苑の利用時間改正で万全かについて質問いたします。

斎苑の利用時間変更のポイント (要点) は何か。

火葬開始時間の多様化(4つのパターンから6つのパターンへ)、初七日の1時間以内延長から2時間以内への延長は、一部評価ができるものがあります。しかし、午後葬儀の2パターンは、初七日(待合室)の利用時間が1時間以内、または利用できずと不満が大きく残ります。初七日(待合室)の利用時間を午後5時までに終了しなければならない特別な理由は何か、お尋ねします。

小項目(3) 斎苑管理委託会社への指導強化をについて質問いたします。

- 1. 火葬中、燃料切れのため火葬が大幅におくれたと聞きましたが、これは事実かどうかお尋ねします。
- 2. 火葬から収骨までの時間が90分以上かかる場合が多々あると聞きます。収骨方式が名古屋方式でなく四日市方式のため、時間が長くかかると聞いたが、実情はどうか尋ねます。
- 3. 管理会社は、市民、利用者及び葬儀会社への親切な対応に乏しいのではないかとの声があるが、どうでしょうか。声として、市民への施設案内、葬儀後から出棺までの対応、葬儀会社からの連絡後、速やかな清掃確認、管理会社職員の駐車マナー、葬儀会社へ連絡通路への清掃が求められているが、実態はなどなど、どのようになっているのかお尋ねします。

次に、総合葬苑と駐車場道路接続部分において、アスファルトの亀裂が大きく入っていた。 施工不良のため、元請会社の責任において補修がなされたと思うが、実情はどのようになって いるのか。また、斎苑施設の保証期間等についてお尋ねいたします。

大項目2. 東日本大震災後の防災対策進捗はについて尋ねます。

小項目(1)防災対策の進捗と中期計画について。

愛西市の防災計画の見直しの進捗状況と防災対策の中期計画、2014年度までの構想について お尋ねいたします。

小項目(2)53カ所の避難所は大丈夫か。

愛西市の防災マップと愛西市洪水ハザードマップには、53カ所の避難場所が設定されているが、大地震や水害には大丈夫か。市民に避難所の床面の海抜を調査・開示すべきと思いますが、尋ねます。

新たな民間避難ビルの追加指定の進捗はどのようになっているか、尋ねます。

地区拠点避難所には備蓄品が必要でないか、質問いたします。災害時の交通途絶や輸送ラインの寸断に備えて、必要最小限の物資については小・中学校を初めとする主な避難所への分散配置にも努めると必需物資確保対策計画にも明言してありますので、お尋ねをいたします。

要介護者、障害者等弱者の避難所確保の進捗についても、現状と計画について尋ねます。 次に、小項目(3)大地震を想定した訓練の必要性があるのではないか。大震災に本気の備え と訓練をについて尋ねます。 深夜、突然の大地震、災害対策本部設置までの時間と情報収集体制はどのように考えているのか。また、職員の動員時間はどれほどを想定しているのか。市民及び愛知県等からの避難情報入手後、何分くらいで避難勧告、避難指示が発令、広報できるのか尋ねます。

大震災発生後の各支所での対応についても伺います。

救援・輸送ルートを啓開する地元建設会社との災害復旧協定は何社ほどになっているのか。 小・中学校及び保育園、幼稚園は、本気での避難訓練を随時必要と思うが、それぞれ方針に ついて尋ねます。

続きまして、大項目3. 安全なまちづくりの推進について尋ねます。

小項目(1)住宅侵入盗や自動車盗はなぜ多いのか。

愛知県の刑法犯認知件数は減少傾向となったが、昨年、住宅侵入盗は7,076件で5年連続全国最多となり、自動車盗は昨年、前年比39%増の5,026件で4年連続全国最多。振り込め詐欺も多発しています。こうした犯罪は、市民一人一人の心がけでかなり防止できるし、防犯パトロールなどの地域の地道な活動も大きな効果があると思う。昨年の愛西市内での住宅侵入盗や自動車盗はどれほど発生しているのか、お尋ねします。

現在の県内、市内の犯罪増大情勢についてどのように考えられているのか、市長の所見を伺います。

次に、小項目(2)地区別防犯パトロール隊の育成強化をについて尋ねます。

愛西市の防犯パトロール隊の地区別数と会員数、活動状況について尋ねます。

昨年12月の県議会で、警察本部長の発言でも、地域の防犯パトロールに支援を行うと発言されましたが、具体的に新年度の県方針が出されたと思うが、質問いたします。当市の防犯パトロール隊の育成強化策、支援策はあるのか伺います。

次に、大項目4. あいさいスポーツクラブの誕生についてお尋ねいたします。

平成20年9月、議会で総合型地域スポーツクラブの設立取り組みをについて一般質問をいたしました。当時の藤松教育部長からは、平成24年までに総合型地域スポーツクラブの創設、活動ができるよう検討しているとの答弁がありました。そこで、あいさいスポーツクラブの概要について伺います。

いよいよ愛西市に待ち望んだ総合型地域スポーツクラブが4月に誕生する。子供から高齢者 まで、いろいろなスポーツや運動などが楽しめるクラブだ。

組織と予算案、設立総会、スタート時点の会員見込み数等、概要について尋ねたい。市民健康推進のため、会員数510人へチャレンジを願いたく伺います。

16のクラブ数で定員総数510人。指導者も充実しており、クラブ数も豊富。既存の体育クラブとの競合がないような曜日、時間帯、場所となっている。今後いかに幅広く楽しいあいさいスポーツクラブをアピールできるかが課題であると思います。市民の健康推進のためにも、各種団体や小・中学生の保護者会等へ積極的に説明に出向いていってほしいと思いますが、お尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

〇市民生活部長 (篠田義房君)

それでは私のほうは、斎苑の関係で幾つかお尋ねになりましたので、それについて順次お答えをさせていただきたいと思います。

運用改善のおくれはどうかという御質問でありますが、これにつきましては、昨年9月から 本年2月までの利用状況をもって御答弁とさせていただきたいと思います。

火葬件数ですが、人体が307件、それから動物の関係ですが256件、式場の利用数につきましては、槙の間が18件、蓮の間が31件で、合わせて49件となっております。待合室の関係で、初七日として御利用いただいた件数は36件でございます。

こうした数値となっている原因と対策についてのお尋ねでございます。

この点につきましては、2月の28日の議会全員協議会においてもお話をさせていただきましたように、さきの12月議会で議員の皆さんから一般質問をいただきまして、その中でも出ておりました、告別式の時間がお昼前後の2つのパターンに固定されている、初七日の1時間以内と時間制限がある等々でした。また、利用者、葬祭業者、お寺関係者からの声もお聞きをいたしております。そういったことから、今回、時間枠や選択肢の幅を広げまして、システムを改修したということでございます。いただく御意見については、今後も承ってまいりたいというふうに思っております。

斎苑では、利用者アンケートや葬祭業者との意見交換会も行っておりまして、皆様からのお 声をお聞きして、より利用しやすく改善できるものについては、できるものから順次やってま いりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

総合葬苑の利用改正で万全かという厳しい御指摘の御質問でありますし、初七日の関係で、 午後5時までに終了する特別な理由は何かというお尋ねでございます。これにつきましては、 いわゆる指定管理者を募集する際の募集要項にも、総合葬苑の開園時間については9時・5時 という定めを明記した上で募集を行っておりますし、それに当たりましては、新しく斎苑等を 建てられました他市の、いわゆる新しく葬祭施設を持っておみえになります地区の状況等も参 考にさせていただきまして、施設の利用時間につきましては、愛西市総合葬苑の管理及び運営 に関する規則の中で午後5時までと定めておるからでございます。今回の改正につきましても、 その時間内で選択肢の幅を最大限広げようという形で行いましたので、御理解をいただきたい と思います。

次に、斎苑管理会社への指導強化をとの御質問でございます。

火葬の関係でおくれたかどうかというお尋ねについて、お答えをさせいただきます。

これにつきましては、燃料ポンプが残量の関係、いわゆる8,000リッター入るタンクがございますが、残量が600リッターになりますと、燃料の精度を保つためにポンプがくみ上げない方式になっております。それを私ども含め指定管理者が知らなかったということで、四、五人の御遺体は火葬できるものというふうに思っておりましたのが、ポンプをくみ上げることができずに火葬に入れなかったということで、おくれたということが事実ございました。こうした関係につきましては、御遺族に状況説明をし、火葬時間がおくれて大変申しわけございません

でしたということで、何とか御理解をいただいたというふうに思っております。その後ですが、 指定管理者には、燃料の残量をよく管理して、早目早目に燃料を補給するように指示をいたし ました。

次に、90分以上かかる場合があると聞くがとの御質問でございます。

この90分の内訳でございますが、基本的には告別に10分、火葬に60分、冷却するのに10分、収骨に10分、この関係で90分というふうになっております。火葬時間そのものは実際平均をしますと約60分前後でございますが、式場から火葬へといった一連の流れがあるということで、収骨者が多くなることや、順番を、おたくのほうが御遺族に血の関係で濃いからどうぞとか譲り合いをされるというようなことで、時間がかかるやに聞いております。名古屋方式、四日市方式という話もございましたが、一部、最初のころ、線香の関係でその話も聞きましたので、その辺は改めるようにということで指示がしてございますので、よろしくお願いをいたします。次に、管理会社の親切な対応が乏しいのではないかという御質問でございます。

施設案内、それから葬儀後方待機、速やかな清掃確認等々御指摘をいただきましたが、指定 管理者の対応についての御意見につきましては、先般の2月17日にやりました、葬儀関係会社 のほうからも、私どもの職員も出席しておりますが届いておりませんし、先ほどお話ししまし た、施設の中には意見等お伺いする箱も置いてございますが、そちらのほうからはそういった お話はございませんでした。ただ、実際に御指摘いただいたような業務が遂行されていないと いうようなことであれば、今後私どもから厳しく指導をしてまいりたいというふうに思ってお ります。いずれにしましても、本日いただいた御意見、御指摘については、再度指定管理者に 周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、アスファルトの亀裂についてお聞きであります。

建物の前のカラー舗装部分だと思いますけれども、現在仮舗装中の状況にあります。ボーリング調査を行っておりまして、きちんとした改善方法を検討中でございます。受注者の責任において補修させますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

保証期間はどうなんだというお尋ねがございましたけれども、これにつきましては、ふぐあいの生じた要因にもよりますので、御答弁としては、一般論で申し上げますと通常1年ではないかと思っています。樹木の枯れたものもございますので、それもこの3月末から4月くらいに、枯れた部分については植え直しをするように指示がしてございます。

私のほうからは以上でございます。

〇総務部長(石原 光君)

それでは私のほうからは、防災関係について御質問いただいておりますので、順次お答えを させていただきます。

まず1点目の防災対策の進捗と中期計画についてと、ここ3年間の中期計画は何があるかと、 構想についてお尋ねであります。

防災計画の見直しにつきましては、これも再三申し上げてきておりますように、いわゆる県 の防災計画に準拠した中で、当市もその計画については整備等していくということについては 再三申し上げてきたつもりでおります。最近も3月1日に防災会議を開催していただきまして、 当然県の一部修正に沿った形で私どもの防災計画も見直しております。そして、本格的な、今 言われております3連動、5連動の被害を想定とした大幅な見直しにつきましては、当然これ は県の防災計画が見直しがされるというふうに踏んでおりますけれども、その詳細な想定が発 表されるのが大体来年の6月ぐらいになるんじゃないかなあというようなことを聞いておりま すので、その時点では、今ある防災計画そのものが大きく見直されるのではないかなあという とらえ方はしております。いずれにしても、それまでには一部の修正は当然必要になってまい りますので、県のほうの助言・指導をいただきながら、私どもの防災計画も修正していくとい うことで進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、大きな防災対策での事業といいますか、これは当初予算の議案質疑のときでもお答えをしておりますように、ここ24年度をスタートとしまして、24、25、26、3年間でありますけれども、同報無線の整備に着手し、整備を図っていきたいというのが大きなプロジェクトであります。そして、当然ながら、それ以外の各年度におきましては、当然備蓄的なものも予算の許す範囲の中で要望をしていきたいと、整備を図っていきたいという考えでおります。

それから、53カ所の避難所は大丈夫かという御質問でございますけれども、これは洪水の部分でありますけれども、洪水ハザードマップにつきましては、以前にも浸水に関してはいろいろ御質問をいただきました。やはり愛西市は大丈夫かと言われますと、もともと水との闘い、先人たちが繰り広げてきた地域柄もありますので、全く大丈夫かと言われますと、当然市内には低い地区もありますので、ハザードマップに示してありますように一部浸水する箇所もあります。そして、建物でありますけども、当然耐震補強工事、特に小・中学校施設につきましては耐震補強も進めておりますし、防災コミュニティセンターにつきましても56年以降の防災センターでありますので、そういった建物の補強工事については対応ができているというふうにとらえております。

ただ、議員御心配されますように、全く安全かと言われますと、これも最前から申し上げておりますように、浸水箇所一つにとってもそういった危惧といいますか、心配は当然持っております。そして、これも以前から申し上げておりますように、ハザードマップ一つをとっても、地域にしても、町内会にしても、あるいは家庭においても、やはりこういう地域だということを皆さん方にきちっと認識をしていただいた中で、みずからが防災対策に臨んでいただくという意識をきちっと持っていただくというのが必要ではないかと思ってますし、当然自助・共助・公助、公助の部分については、市といたしましてできることは最大限の努力をしてまいりたいと、そういったような考えで今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ゼロメートル標示の関係でございますけれども、これも予算の勉強会、あるいは 議案質疑の折にも申し上げておりますように、24年度は100カ所、これは53カ所の避難所も含 めてでありますけれども、それ以外に四十数カ所については、昨年、総代会のほうを通じまし て、それぞれ町内会の集会所、あるいは公民館への設置の要望をとっております。それとあわ せまして24年度は100カ所、ゼロメーター標示について実施をしていきたいなという考えに変 わりはありません。

それから、民間避難所ビルの指定の関係でありますけれども、これも昨年から協定を結んでもいいよという民間の施設のほうから回答をいただきまして、現在2つの施設、これは佐屋地区のひまわり会館、1号線の福祉サービスの建物だと思ったんですが、ひまわり会館と、それから立田地区の名古屋光商事がありますけれども、今現在協定を結んでおるのがその2カ所です。ただ、今6社、佐川急便、フジテック、シーキューブ、垣見鉄工、金井、青山不動産、この6社と今後協定を結ぶ予定をしております。手続きを進めていきます。

それで、福祉避難所の関係の趣旨の質問だというふうに承りましたけれども、この福祉避難 所の指定についても、今福祉部のほうで進めておりますし、一部民間施設もお借りできれば、 そういったところもお借りしたいということで、今協定に向けて事務を進めておるのが現状で あります。

それから、最後の地区拠点の避難所の備蓄品の関係でありますけれども、やはり分散の備蓄の配備、これは昨年もいろいろ御質問いただいた中で、当然それは1カ所に集中すべきじゃなくて、分散していくのが本来の形であろうということは私どもも思っております。それで、実は避難所として指定をしております市内の小・中学校なんですけれども、教育委員会を通じて学校長さんのほうへお願いをしまして、空き教室のスペースについて調査をさせていただきました。それで、各小・中学校の校長さんのほうから教室の一部を使っていいですよという回答をいただいたところが多々ありましたので、そこへ備蓄品的なものを分散して配備をしていきたいなという考え方で、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

大地震を想定した避難訓練の必要性の関係でありますけれども、議員冒頭で申されましたように、昨日、東日本大震災後1年を迎えたわけであります。私どもも、この大きな地震というのは風化させてはいけないと、これは職員の意識として当然であります。愛西市の減災対策をこれから進めていく中で当然であります。

そんな状況の中で、きのう、実は消防署も含む全職員に対しまして、非常参集訓練を実施いたしました。当然訓練に基づきまして災害対策本部も設置をいたしまして、避難所開設訓練、これは模擬でありますけれども、そういったような訓練、53カ所へ職員が出向いて開設に向けての準備行為、それから施設の状況を確認するというような訓練を実施しましたし、またそれとあわせまして、木曽川、領内川、日光川それぞれ危険箇所の巡視、そういった巡視に基づく状況の報告といった訓練を実施をいたしました。それで、最終的な参集時間、あるいはいろいろ問題点等も今回新たに出てきたわけでありますけれども、そういったものについては現在整理をしているのが現状であります。

それから、深夜、突然大きな震災がありますと、これはだれしもそうでありますけれども、 やはり職員自身の身の安全、それから家族の安全、これが第一義的に優先的に、職員といえど も先にそういった行動に出るのが自然的な形であろうというふうに思っております。それとあ わせまして、その辺の状況を確認した中で登庁ということになりますと、交通網の被害状況、 いろんな条件が、特に深夜ということになりますと不確定な部分がありますので、やはり初動 態勢までには若干時間がかかるのではないかなあというような想定はしております。そんな中で、先ほど申し上げました訓練を実施しておりますので、より実践的な訓練を今後続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、県からの情報入手の関係でありますけれども、やはりそういった情報が入れば、 当然何らかの形で市のほうも体制をとっておりますので、同報無線で速やかに市民の皆さん方 のほうに情報を伝達する、あるいは同報無線だけではなくて自主防災会、あるいは総代会、そ れから広報車、電話等になるかもわかりませんけれども、あるいは現場のほうへ出向くという 形になるかもわかりませんけれども、いち早い情報の提供というものを心がける必要があるの ではないかなあと。当然支所につきましても、本庁舎と同じような動きをとるのが当たり前の ことでありまして、それぞれの地区の市民の皆さん方には、先ほど申し上げました対応がを必 然的に、自然発生的に行う形になるのではないかなあというふうに考えております。

次に、小・中学校、幼稚園については、教育部長のほうから答弁をさせていただきます。

〇教育部長(水谷 勇君)

お尋ねをいただきました小・中学校、保育園、幼稚園の避難訓練を随時必要というお話をい ただきました。

学校につきましては、ほかの保育園、幼稚園も同様でございますが、防災計画、消防計画というものを策定しており、学校におきましては、各学期ごとに避難訓練とか初期消火訓練、情報伝達訓練、そして消防署の協力によるスモークハウスとか、地震体験とか、応急処置の関係もそのメニューの中に含めて実施をしております。そんな中、22年度には市内19の小・中学校で58回の避難訓練を実施し、延べ6,284人の児童・生徒、そして396人の教職員が訓練に参加をした実績がございます。また、23年度におきましても、市内19の小・中学校で地震、津波、火災、浸水などを想定し、六十数回の避難訓練を実施したところでございます。

市内に3つの私立幼稚園がございますが、こちらのほうにも問い合わせをいたしますと、地 震や災害時の非常事態に際し、各幼稚園で避難訓練や避難経路を確認、そして被害の状況に応 じて園児を誘導するというような対策、そして定期的に避難訓練を実施し、園児の安全確保を 優先に考えた訓練が行われ、いざ災害があったときには、その被害を最小限にとどめるよう防 災意識の高揚に努めておるという状況でございますので、お願いいたします。

〇総務部長(石原 光君)

次に、安全なまちづくりの推進についてということで御質問いただいておりますので、順次 お答えをさせていただきます。

また、議員のほうから住宅等対象侵入盗や自転車盗、愛西市になぜ多いんだと、今の現状を報告してほしいという話がありましたので、ちょっとデータ的にお話をさせていただきます。 平成22年の12月と昨年の23年の12月を比較して、津島署管内がまとめた数字を参考に申し上げます。

まず自転車盗の関係でありまけれども、平成22年が149件、平成23年が123件と、若干これは減っております。それから車上ねらいの関係でありますが、平成22年が57件、平成23年が85件、

こっちはふえておるような状況であります。それから自販機をねらった犯罪もふえております。 平成22年が9件に対しまして平成23年が27件ということで、相当こういった件数はふえております。それから侵入盗の関係でありますけれども、平成22年が117件に対しまして平成23年が123件。それから自動車盗の関係でございますが、平成22年が14件、平成23年が31件。それから住宅を対象とした侵入盗の関係でございますが、平成22年も23年も63件という同じ数字で統計的には出ております。空き巣の関係でありますが、平成22年が23件、平成23年が42件。それから、忍び込みが平成22年が38件と平成23年が19件と。こんなような統計的な数値を津島署のほうからいただいておりますけれども、いずれにしましても、以前にもお答えをしておりますように、これはちょっと言葉に語弊があると思いますけれども、以前、特に立田地区、八開地区というのは、就寝時に施錠がされていなかったり、昼間でもかぎがかかっていなかったりというような話がありましたけれども、それがすべてではないというふうに思います。

それから佐織、佐屋地区ではどうだというふうに申しますと、自販機の犯罪とか車上ねらいとか、そういった犯罪も出ておると。ですから、総じて今のデータから申し上げますと、そういった件数というのがふえつつあるような傾向というとらえ方をします。これは世相を反映した中の、一つのこういった件数にもマッチしているんじゃないかなというとらえ方をしていますけれども、いずれにしましても、こういった犯罪というのは未然に防がなければなりませんので、自己防衛もそうでありますけれども、より一層そういう状況提供を市民の皆さん方のほうへつないでいきたいなという考え方は持っております。

それから、地区別の安全パトロール隊の育成強化の関係でありますけれども、やはりその地域に防犯パトロール、あるいはスクールガード、これは学校のほうの関係でありますけれども、独自でこういった組織をつくっていただいて、防犯的な活動をしていただいておるということであります。

それと、手持ちの資料で申し上げますと、こういった防犯パトロールあるいはスクールガードという名称の中でボランティア的に活動されてみえる方が、佐屋地区では12団体で436名、それから八開地区におきましては2団体で41名、佐織地区におきましては2団体で227名、ほかにそういった組織で1団体385名という団体もありますけれども、そのほかに複数で活動されてみえたり、個人的に見守ると、そういったような活動をされている方もおみえになります。単純に人数的なもので集計しますと、約1,100名近い方が何らかの形でこういった活動にかかわっていただいているんじゃないかなあというようなとらえ方でおります。

それと、警察本部長の発言で、地域の防犯パトロールの支援を行うと、県の方針というお話がありましたけれども、確かに県警本部長が昨年発言された中に、今後も防犯対策については、警察と防犯団体と連携した防犯パトロールの実施や、自治体の異なる防犯団体との連携や情報交換の支援を行うと。その支援を行うとはどういう意味だということになりますけれども、防犯に対する、例えば警察から警察官を派遣して情報等を提供するとか、そんなような意味合いでの支援ということだそうです、この本部長がおっしゃった意味というのは。そんなようなとらえ方をしております。

それから、先ほど申し上げましたように、いろんな各団体の方が活動してみえるわけでありますけれども、市からの育成強化、支援という部分で申し上げますと、当然これはボランティアの方が積極的になっていただいておると。ただ、傷害的なものがあってはいけませんので、傷害保険については市のほうで掛けさせていただいております。それから、パトロールを実施していただくためのベスト的なものについては、要望があれば、そういったものについてもこちらのほうから支援をさせていただいておるというのが現状でございます。

私のほうからは以上です。

〇教育部長(水谷 勇君)

4点目の、あいさいスポーツクラブの御質問をいただきました。

質問でもお尋ねをいただきましたけれども、20年のときに議会でも取り上げていただきました。その後、創設検討委員会、また本年度でございますけれども、総合クラブの設立準備委員会ということで、地域の方を取り込んで、行政主導型でなく、地域主導型という形での準備を進めてまいっております。

組織としましては、本年度、きょう議場で配っていただいておりますけれども、あいさいスポーツクラブのチラシを2月に各家庭のほうに配付をさせていただいております。そして、このクラブに賛同して入っていただける方が、一般会員として組織の中に組み込まれます。そして、このクラブの中には事業の企画や運営を行う運営委員の方、そして、このクラブに賛同していただける賛助会員の募集もいたしまして、賛助会員さんをもって組織をするという内容であいさいスポーツクラブ規約を作成し、総会時にお認めをいただくという状況でございます。

クラブの組織についてでございますが、会長1名、副会長2名、理事9名、そして監事1名というような内容で、事業のほうを進めていただくということになっております。また、事務局については会計処理、会計管理、利用施設の調整ということで、クラブマネジャーという方を配置をし、クラブマネジャー1名、そしてクラブマネジャーの補助を行うサブマネジャー、そういう方を1名を予定し、クラブのほうの運営をしていただくと。必要に応じて事務を行うパートの方が1名という予算の計画になってございます。

予算案といたしましては、市からの補助金を来年度24年度に計上をさせていただいた500万円と、事業収入として会員の方の会費、そして講座への参加費、そして保険料という内容で330万ほど見込みまして、全体としては830万ほどの計画がされ、そこの中で支出としましては人件費で300万ほど、そして事業費で210万ほど、主にクラブを運営するための指導者への謝金が主なものになりますけれども、そのほかに保険代とか会場使用料、そんな内容の支出が計画をされております。

そして、クラブの設立についてお尋ねをいただいております。今回のパンフレットの中には、募集ということで各曜日ごとに色を変えたクラブの内容のものをPRをさせていただいております。そんな中、3月25日午後2時から、親水公園総合体育館で設立の総会を計画をしております。設立につきましては、プロのフットサルチーム、名古屋オーシャンズを迎えまして、親子のフットサル教室を計画をしております。

また、スタート時の会員の見込み数でございますが、当初募集をした2月11日から2月末までは268名という状況で集まったところでございますが、現在のところ275名の申し込みがございます。そして、スタート時には300名ほどで実施ができないかと思っておりますので、きょうお聞きの皆様方も、日ごろの運動不足等ありましたら、こういうクラブを設立したというところを御理解いただきまして、参加をいただけると大変助かります。

また、2つ目に、あいさいスポーツクラブの会員数510人へのチャレンジということで、クラブ数の定員を足しますと510という人数になります。そして、このクラブの510人の参加を募集しておりますけれども、このクラブの特徴は1クラブに1人という参加ではなく、2つ目のクラブにも参加ができます。人数的には会員は同じですけれども、各教室のほうに参加をするという会員さんは、2つ、3つと参加ができますので、そんな中、510人の講座に開催ができるように進めていただきたいというふうに考えております。

そして、PRでございますけれども、このようなチラシも再度つくりまして募集をさせていただきますけれども、現状のところ、各家庭への配付と公共施設へのポスターの掲示、市のホームページ等に掲載をさせていただいておるところでございます。また、各団体への啓発につきましても、現在の体育協会での理事、評議員会におきましても、各団体の代表の方がお見えでございますので、そんな中説明でこのクラブの趣旨、そして活動について説明をさせていただいておるところでございます。

また、総合型スポーツクラブについては、多種目のスポーツが定期的、継続的な活動ができるという内容でございますので、2種目め、3種目めという形のPRもさせていただいて、多くの方に講座に参加をしていただきたいと思っております。現在、定員に達しておるクラブも3講座ほどございます。人気のあるピラティスのA、B、フットサルというところが定員に達しておる状況がございます。

最後のほうにお尋ねをいただきましたが、各種団体や小・中学校の保護者会等の説明をしたらどうだという御提案をいただきました。こういう団体から要請がありましたら、そちらのほうに出向き、PRをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇9番 (鷲野聰明君)

再質問の時間が大変短くなってきました。要点だけ再度質問させていただきます。

まず、斎苑の運用の関係です。特に、今回見直しをされたわけですけれども、市民の声を十分受け取っていただければ、改善内容では不十分であるというふうに私は理解をしております。特に、午後1時の葬儀とか、あるいは午後2時の葬儀の場合、これは火葬時間が午後2時半とか午後3時半になるわけですが、初七日(待合室)の利用が2時間使用できない、午後からの葬儀では、初七日(待合室)の部屋が2時間利用できないということでございます。今回、そういう声もあって午前中の部分は2時間延長されたということだと思うんですけれども、どうして午後5時に待合室を閉めなければならないのかという質問には、委託業者の募集要項により午後5時に閉めることが決まっている、あるいは規則でもそのようになっているということ

でございますので、さらに市民の声、あるいは各地区の仏教会の声、あるいは葬儀会社の声を さらに十分聞いていただいて、何時にやっても初七日が愛西市の総合斎苑で対応できるように ぜひ見直しをし、これは市民の声でございますので、真摯に受けとめていただきたいなあとい うふうに思います。

また、お寺さんからも声を聞いたということでございましたが、各地区の住職さん、仏教会の役員の皆さんもそれぞれ細かく意見を持ってみえるようでございますので、ぜひ機会を設けていただいて、各地区2人くらいの方に集まっていただいて、そういった意向を聞く会議を設けていただきたいなということを思いますので、その点について再質問いたします。

〇市民生活部長 (篠田義房君)

1回目の御答弁でもお答えをさせていただいておりますように、機会をとらえて、そして施設の中にも御意見をいただく箱を設置してございますので、そういったもので声をお聞きしていきたいと。ただ、仏教会との懇親会を持ってほしいということも御質問の中にありましたが、葬儀の関係につきましては、仏教というのは一つの宗派でございます。そのほかに神道とか正教とか学会関係、その他の宗教団体関係もございますので、先ほども申し上げましたように、御意見としていただく分については、当然聞く耳を持っておりますので承りますが、仏教会だけ、市のほうから働きかけてお声を聞くということは、慎重な対応が求められるというふうに思いますので、今後その面については課題とさせていただきたいというふうに考えております。

〇9番 (鷲野聰明君)

仏教会の声を聞くのはどうかということです。やはり待ちの体制よりも、いろんな宗派があると思いますけれども、ぜひ聞くことに対して前向きに聞きに行ってほしいという姿勢を見せてほしい。仏教会の関係の葬儀が最大だと思いますので、仏教以外にも各宗派ございますので、その点も含めてぜひ積極的に聞いてほしい。ある方から、お寺さんが困ってみえるということを聞きました。こういった声が出ないように、ぜひお寺さんの声も聞いていただいて、参考にしていただきたいなと。

そして、午後5時に打ち切るという規約、要項自身がいかがかなと。大きな愛西市の大切な予算を使って立派なセレモニーホール、斎苑をつくっていただいたわけですから、これをいかに有効に利用していくか、市民に低い費用で葬儀をしていただくかということは、本当に大切な課題かと思いますので、ぜひそういう意味で市民に喜ばれる斎苑にしていただきたいと思います。民間葬儀会社は必死で営業しています。民間葬儀会社とのギャップは大きいですけれども、少しでも市民のためにという気持ちになって、スイッチを切りかえていただきたいなということをお願いしておきます。

そして、次に防災関係です。いろんな課題、赤本にもいろんなことが決めてあります。赤本に決めてあることの中で、まだできてない点も多々あると思うんです。情報収集の面では、各地区の情報収集する方を決めていく必要があると思うんです。消防団の方、あるいは自主防災会、総代さん、地区ごとに情報を収集する方を決めていく必要があると思うんですけれども、情報の内容についてもランクづけするとか、そういったことが赤本にはいろいろ決めてござい

ますので、ぜひその辺の詳細まで詰めていっていただきたいなと、市民の安全のために詰めていっていただきたいなというふうに思います。これは重ねてお願いしておきます。

そして、昨日は日曜日にもかかわらず非常呼集、午前7時に全職員、消防団も含めてやられたということは、非常に敬意を表するわけでございます。またそれによって、いろんな課題やら勉強することも浮かび上がってきているのではないかなというふうに思います。

特に心配しておるのは、地震が起きるのは昼間だけとは限りません。土曜日、日曜日、あるいは深夜、特に当直の職員の方の責任も非常に重大だと思います。いろんな住民からの情報、あるいは県、市民からの情報、それに対して即、初動態勢をどうするかという、簡単にわかりやすいマニュアルが手元に置いてあるかどうかということについて、再度お尋ねいたします。

〇総務部長(石原 光君)

おっしゃるとおりであります。いかに早く職員が初動態勢をとれるか、これが1つの大きな課題だというふうに思っております。それぞれ職員、きのう議員おっしゃったように、いろんな課題も見えてまいりました。それと、ポケットマニュアル的なものを職員全員に配付しておりますので、まずはそれを職員が熟知をすると、それが大前提だというふうに思いますし、いかに早く初動態勢がとれるかについては、これからの訓練というものを積み重ねる必要があるんではないかなというふうに考えております。

○9番(鷲野聰明君)

それでは最後に、防災パトロールの件で質問いたします。

愛西市の各地区で防災パトロールさんが活躍していただいておりますが、防災パトロールに対する専任者が見えるかどうか、専任じゃなくても兼任でも結構です、担当者が見えるかどうかということと、防災パトロールに対する愛西市の予算がつけてあるのかどうかということ。そして、防犯・防災に対して、こういった活動が非常に大切かと思いますが、これに対して今後どのようにしていきたいのか。市として本気で防災に取り組んでいきたいというふうに思ってみえるのか、その辺もあわせて最後にお尋ねいたします。お願いします。

〇総務部長(石原 光君)

当然、安全対策課で担当職員を設けております。

それから予算につきましては、先ほど申し上げましたように、ボランティア保険的なものは 当然組んでおりますので、これを予算化しております。

それから防犯については、御承知のように安心安全なまちづくり市民大会もやっております し、防犯協会の活動も年間行事を立てておりますので、それに沿った形で今後も進めてまいり たいというふうに考えております。以上です。

〇議長 (大宮吉満君)

9番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前11時02分 休憩 午前11時10分 再開

〇議長 (大宮吉満君)

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。 次に、通告順位10番の14番・加藤敏彦議員の質問を許します。

〇14番(加藤敏彦君)

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

私は、住民が平和で安心して暮らせるまちづくり、そして昨日は東日本大震災1年目に当たりますが、愛西市においても、防災と福祉のまちづくりを進める立場で質問を行ってまいります。

今議会では、1つは消費税の増税について、そして1つにはコミュニティセンターにエレベーター設置についてお尋ねをいたします。

野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して、消費税を2014年に8%、2015年に10%に増税する法案を成立させようとしております。マスコミの調査では消費税増税反対が多数となり、国民から強い不安と批判の声が広がっております。

日本共産党は、今進められている消費税の大増税計画には3つの大問題があると考えております。

第1には、無駄遣いを続けたままの大増税だということです。中止を公約した八ッ場ダムや、 1メートル1億円の東京外かく環状道路など、無駄な大型開発を次々と復活させ、重大な欠陥 が指摘され、完成してもいないF35を次期戦闘機として買い入れるために総額1.6兆円も費や し、320億円に上る政党助成金を受け取り続け、その一方で富裕層や大企業には年間1.7兆円も の新たな減税を行う、こういう無駄遣いを続けながらの大増税であるということ。

2つ目には、社会保障切り捨てと一体の大増税だということです。老齢年金、障害者年金の給付削減などを皮切りに、年金の支給開始を68歳から70歳に先延ばしにする。医療費の窓口負担をふやす。保育への公的責任を投げ捨てる子ども・子育て新システムを導入するなど、社会保障のあらゆる分野で、高齢者にも、現役世代にも、子供にも、負担増と給付削減という連続改悪を進める計画です。社会保障と税の一体改革と言いますが、まさに一体改悪と言わざるを得ません。

第3は、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくするということです。1997年に橋本内閣のもとで強行された消費税5%への増税と、医療費値上げなど総額9兆円の負担増は、当時回復途上にあった景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻も一層ひどくしました。税収の落ち込みと景気対策のための財政支出で、国と地方の長期債務はわずか4年間で200兆円もふえる結果となりました。

今回は、消費税10%への引き上げで13兆円もの大増税になるのに加え、年金額の削減などを 含めると年間16兆円、さらに、既に決められた制度改悪による年金医療などの保険料値上げに よる負担増を合わせると、年間20兆円の大負担増となります。しかも、日本経済の長期低迷と 世界経済危機、これらを口実にした大企業の大リストラ、雇用破壊のもとで国民の所得が大幅 に減り、貧困と格差が広がり、多くの中小企業が経営難に陥り、地域経済が深刻な疲弊のもと にあるさなかでの大増税です。それは国民の暮らしにはかり知れない打撃を与え、日本経済を どん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることになるからです。

日本共産党は、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制、消費税の大増計画に断固として反対を貫いてまいります。同時に、国民が安心できる社会保障をどうやって再生・拡充していくのか、国と地方の財政危機をどうやって打開するのか、そのための財源をどうやってつくっていくのか、これは多くの国民が答えを求めております。消費税に頼らず、社会保障を再生し、拡充し、財政危機を打開するために、2月7日に日本共産党は「消費税大増税ストップ!社会保障充実、財政危機打開の提言」を発表いたしました。お手元の資料が、その提言であります。2月10日には、新委員長が予算委員会でこの提言を野田総理にも手渡し、無駄を一掃して、富裕層、大企業優遇を正し、次の段階では力に応じて国民全体で支えるという内容で真剣な検討を求めました。

お手元の提言の中で示している財源論は、まず無駄を一掃し、増税するなら富裕層、大企業に応分の負担を求める。次の段階では、社会保障を抜本的に拡充する財源は、国民全体で力に応じて支え、累進課税を強化する所得税の税制改革を行うというものです。これらの改革によって、消費税に頼らなくても18兆円から21兆円の財源をつくり出すものになっております。

1つ質問いたします。消費税の増税について、市民や市への影響はどうか。また、この増税について市長の見解を伺います。

次に、コミュニティセンターにエレベーターの設置をについて質問をいたします。

勝幡のコミュニティセンターの利用者から、エレベーターを設置してほしいという要望を聞きました。高齢化社会が進む中、高齢者のサロンや、また佐織庁舎では確定申告など、コミュニティセンターや庁舎の2階で行われておりますが、こういう市民にとって身近な施設でありますコミュニティセンターに、また庁舎等にエレベーターの設置について、市の考えはどうか伺います。

この問題について一つ参考になるのが、愛知県の人にやさしい街づくり望ましい整備指針ではないかと思います。お手元にも1部資料を用意させていただきましたが、これは平成16年に制定され、そして平成20年に改正されていると思いますが、役割としては、愛知県ではより一層人に優しいまちづくりを進めるために、平成16年12月に人にやさしい街づくりの推進に関する条例を改正した。そして、特定施設の整備に関し、最小限の基準を定めた基準に加え、より円滑に利用できるようにするための望ましい基準を定めることとした。本書は、建物に関する望ましい基準について、人にやさしい街づくり望ましい整備指針として示したものであるということです。

特徴としては、1つは多様性です。より一層円滑に施設利用できることを目指しているため、 多様な意見を反映し、身体的状況等に対応した措置を示している。2つ目には柔軟性です。事 業者や設計者等が施設整備をする際、必要な措置を選択することができるようにした。そして、 3つ目には発展性です。施設整備の意見聴取の機会に活用され、その事例蓄積によって内容が 見直されるとともに、技術開発の進展等に対応し、内容を発展させていくものであると。愛知 県では、高齢者・障害者等がより円滑に施設利用できるようにするため、人にやさしい街づく り望ましい整備指針を策定したということです。

整備に当たっての2つの基本事項といたしましては、高齢による機能低下、障害者への十分な理解をするということで、すべての人が建築物等を円滑に利用できるようにするためには、心身の機能が低い状態に対応することが必要となるため、高齢者による機能低下、障害者等の特性を理解する。なお、施設利用者の身体機能が多様であることを前提として施設整備を考える。基本事項の2つ目には、配慮内容について適切な段階での検討。措置を後から考えていては、障害の種類によっては利用が困難となる場合もある。おのおのの配慮内容については、検討すべき整備の段階(設計・施工時から運用後の改修も含めて)があるため、これに留意し、整備を進めると。

整備に当たっての5つの視点として、共用できる空間づくり。できるだけ多くの人が一緒に使えるものづくりを目指す。2つ目には、複数の手段が用意された空間づくり。対応できない人が出ないよう、別の手段を用意することも必要となると。3つ目には、わかりやすい空間づくり。複雑なプランニングを避け、迷わずたどり着けるようにする。また、操作方法がすぐにわかるように工夫する。4つ目には、使いやすい空間づくり。使用するのに十分なスペースがあり、少ない力でも楽に使用できるよう工夫する。5つ目に、安全な空間づくり。ついうっかりしたり、意図しない行動が危険につながらないように工夫する。

この県の人にやさしい街づくり望ましい整備指針で、現在ホームページを見ますと愛西市で66の施設が指定されていると思いますが、きょう質問しておりますコミュニティ関係ですが、公会堂、集会所では、堤下の公民館、見越の集会所、それから西保の集会所、千引の集会所、西江西の集会所、北河田公民館、本部田地域集会所、高畑集会所、定納集会所、この9つが紹介をされております。

お尋ねをいたしますが、こういうコミュニティセンターにもエレベーターを設置してもらえないか。こういう住民の要望について、市としてどのように受けとめているか。また、このエレベーターを設置することについての市の考えはどうかについてお尋ねをいたします。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〇市長 (八木忠男君)

おはようございます。加藤議員の質問にお答えをいたします。

その前に、まさに皆さん方、きのうの1日の報道を見ていただいたと思うんであります。先ほど鷲野議員から、防災についての質問もいただきました。本当に愛西市民、私ども一丸となって進めていかねばいけないなとつくづく思ったわけでありますし、きのう朝7時に招集をしまして、9時半までそんな訓練を進めたわけであります。そして今後は職員、私どもばかりではなくて学校関係、あるいは自主防災会、そして地域の自治会の皆さんなどとも連携をとりながら進めてまいりたい、そんなことを思っております。

天皇陛下様のお言葉ではありませんが、全国民が被災者に心を寄せて、たゆみなく努力せよというようなお言葉でありました。まさにそのとおりで、忘れることなく、滞ることなくとい

うことであろうと思います。そんな思いをさせていただきました。

加藤議員の冒頭の、消費税増税について市長はどう考えているかということであります。この件につきましては、もう以前から問われてきている内容でありまして、今、国のほうでまさにその結論づけをという状況であります。一市長としましても、今までの考え方の中でもやむを得ずという考え方を持っているわけでありまして、私どもも国民健康保険税、あるいは介護保険税なども改定をお願いしてきております。ですから、日本の何十年という将来を踏まえ、日本が生きていく大事なことではなかろうかと、そんなことを思っているところであります。細部につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

〇総務部長(石原 光君)

消費税増税に伴いまして、市民の皆さん、市の影響についてはどうだという御質問でありま すけれども、市長のほうから先ほど申し上げられましたように、まだ国のほうで一応その議論 が展開されているような状況であります。そして、一部不透明な状況にもあるのではないかと いった認識を持っております。そして、具体的な増税にかかわる指針といいますか、数字的な ものについては、ただ単純に10%引き上げはされるという、その程度の情報でありまして、今 議員のほうから、個々具体的な日本共産党さんの提言というものは拝見をさせていただきまし た。実際、市への影響、あるいは市民の皆さん方への影響が数字的にどれぐらいあるというこ とについては、大変申しわけありませんけれども、ちょっと試算ができておりませんというか、 できない状況であります。ただ、考え方といたしましては、やはり3%、5%もそうでありま したけれども、そのときの景気の影響によって、実施時期によって大きくかかわってくるので はないかなと。それによっていろんな問題というのも出てくるんではないかなというような、 これは一般的な考え方でありますけれども、そんなような考え方を持っております。現時点で は、具体的な数字的なものについては申し上げることができませんけれども、おいおい今後そ ういったものがきちっと示された段階では、概略といいますか、試算的なものができるのでは ないかなというふうに考えておりますので、現時点ではお許しいただきたいと思います。以上 です。

〇企画部長(山田喜久男君)

私のほうから、コミュニティセンターへのエレベーターの設置をという御質問をいただいております。現在、愛西市内にコミュニティセンターは9館ございます。この9館にエレベーターをということになりますと、予算的にもかなり厳しいものもありますけれども、まず第1に設置するスペースが当初から考えられてつくられておりませんので、設置をするということになれば大改修が必要であろうというふうに考えております。したがいまして、現時点ではエレベーターの設置ということは考えておりません。

また、市の考えはということであります。議員のほうから、通称人街条例と我々は言いますけれども、県の人街条例の御紹介がございました。そういった中で、議員がおっしゃられますように、高齢者・障害者の方の目線に立って施設整備を図っていかなければならない、これは当然のことでありますけれども、コミュニティセンターのような低階層の建物に対してのエレ

ベーターの設置ということになりますと、費用と利用度といったものも考慮に入れながら進めなければならないというふうに考えておりますし、確認申請の段階で県からそういった御指導をいただければ、また検討していくということになろうかと思います。

私からは以上です。

〇14番(加藤敏彦君)

それでは、再質問を行います。

消費税の問題について、やはりこれは住民の暮らしにとっても、日本の経済においても大変 大きな問題でありますので、地方政治にかかわる者としても、やはり重大な問題としてとらえ ていかなければいけないと思います。

総務部長の答弁では、現在はどれぐらいの負担になるのかということを答えることができないということでしたけれども、消費税は現在5%で実施されておりまして、これが10%になるとどのぐらいの影響が出るかということはいろんな試算ができるわけで、やはりある面ではイメージかもしれませんけど、そういうものを持っていくことが大事だと思います。

この政府の試算では、消費税1%で2兆7,000億円の税収、5%になりますと13兆5,000億円であります。これを現在の日本の人口1億2,800万で割りますと、1人当たり10万5,000円程度になります。この金額に、さらに愛西市の人口6万6,264人(2月1日現在)を掛けていきますと69億8,500万ほどとなるというのが単純計算でありますが、もう一方、消費税は4%が国で1%が地方ということで地方消費税がありますし、新年度予算の中でも地方消費税の交付金というものが5億3,000万計上されておりますが、地方消費税というのは、都道府県が消費税と同様に広く消費に負担を求める税金で、消費税率に換算すると1%に相当すると。その2分の1が市町村に、人口とか就業人口とかを加味して交付されているということですので、単純にいけば、これは消費税の0.5%に相当するのではないかと思うんですが、そのようなとらえ方でよろしいでしょうか。

〇総務部長(石原 光君)

今、いろいろ加藤議員さんのほうから試算をしていただいた数字、これは一応私のほうも参 考にさせていただいて試算をさせていただきたいというふうに思っております。

地方消費税の関係でありますけれども、一応今年度24年度の当初予算のほうにも計上させていただいております。おっしゃったとおり、一応県の消費税に対して、その総額に対してある一定の部分が、おっしゃったように人口とかいろんなものに比例した中で交付されてくるという制度であります。これにつきましても、私が答えていいかわかりませんけれども、企画部長もおりますので、その辺は一度きちっと試算的なものを、今の試算を参考にさせていただいてちょっと研究をさせてください。

〇14番(加藤敏彦君)

この5億3,000万円というのは、消費税でいくと0.5%程度の金額かという質問についてのお答えがいただきたいんですけれども。

県は1%と、その半分をいろいろ調整して市町村におろしておると。そうすると愛西市の消

費税分は0.5%分で5億3,000万だというふうな単純な大枠のとらえ方ができると思うんですが、 いかがでしょうか。

〇総務部長(石原 光君)

確かに、あくまで単純な試算でというふうに承りますと、今おっしゃった考え方というのは 間違いがないというふうに思っております。

〇14番(加藤敏彦君)

ありがとうございます。

単純に考えて、一つの目安としてこの地方消費税交付金がありますが、これが5%から10%に消費税が上がった場合、単純にいきますとこの5%分、愛西市の市民はどれだけの消費税を納めていくことになるかといいますと、この10倍で53億程度が1つの目安ではないかというふうに試算をするわけであります。そういう点では先ほどの単純に国の総額と国民1人当たりの金額と人口を掛けた69億8,500万という数字も出ますし、予算書からいくと53億という数字も出て、53億のほうが現実的な数字かなというふうに思います。この金額は、予算との関係でいくと一般会計で200億を超える予算ですが、その4分の1が消費税として市民にかかってくるという、大変大きな負担が来るということは一つあると思います。

次に市民全体、愛西市全体の負担額と同時に、1人当たり、1世帯当たり、どのくらいかかってくるかということですが、きょうはお手元の提言の中でも紹介はしておるわけですが、1月7日に中日新聞は「庶民にずしり」という記事を報道しております。消費税率アップで家庭の負担が幾らになるか、専門家の試算が紹介されておりました。消費税率が10%になると、年収500万円台前後の家庭の負担は、現在よりも13万3,000円、可処分所得の3%。復興増税や控除廃止などを加えると2015年の負担は31万4,000円、可処分所得の7.1%になるという紹介をしておりました。昨年のサラリーマン世帯の平均は、世帯主が月給34万7,000円、配偶者の収入、その他の収入を含めた世帯収入が612万円になっているそうであります。これは総務省の調査であります。この平均世帯の年間消費支出が370万円、家賃や授業料など消費税費課税の支出を除くと317万円、消費税にはこの105分の5という計算となり、15万1,000円という消費税がかかる。消費税が倍になりますと、この負担も倍になりますので、月給の4割以上が消えてしまうという計算となります。年金生活の世帯でも同様に計算をいたしますと、年金の半月分程度が消えてしまうという負担になりますが、こういう試算についてはどのように思われるでしょうか。

〇総務部長(石原 光君)

加藤議員さんのほうでいろいろ研究をされて、机上での試算を出していただいたというふう にとらえておりますけれども、それはそれとして、今出された試算については、きちっとそれ はそれとして受けとめさせていただきたいと思っております。

〇14番(加藤敏彦君)

住民負担については、消費税の税金だけではなくて税金以外の部分も出てくるわけであります。年金世帯の場合は、年金そのものの減額が新年度から行われます。また、介護保険料の引

き上げなどが重なり、世帯によっては1カ月分に相当する負担になると。子育て世帯につきましても、小学生の子供2人がいる世帯の場合、子ども手当の減額7万2,000円、年少扶養控除廃止による住民税増が6万6,000円、復興増税が所得の2.1%、住民税が1,000円、年金保険料や健康保険料の引き上げで、消費税と合わせると月給1カ月分の負担増になるという状況になってまいります。

愛西市の場合でも、今年度は国民健康保険税が平均22%の値上げ、世帯平均では3万5,500円の値上げが行われておりますし、新年度は75歳以上の後期高齢者医療は年間平均で5.86%、4,439円の値上げが決定されておりますし、また65歳以上の介護保険料の基準額が13%、年間で6,000円の値上げが今議会に提案されているところであります。そういう点では二重、三重の負担がやってくるという状況があると思いますが、そういう状況だということについての認識はいかがでしょうか。

〇総務部長(石原 光君)

おっしゃることはよく承知をしておるつもりであります。

先ほど、私、その時々の実施の時期についての社会情勢といいますか、景気の影響というものも大きくかかわってくるんじゃないかなというお話を申し上げました。それとあわせて、例えば、私たち地方自治体においても、先ほど申されましたいろんな制度を実施していくわけであります。当然ながら、少子・高齢化に対応した福祉関係の地方負担が増加することになってまいりますから、地方が実施している独自の社会保障一体というような国の考え方もありますので、社会保障に対する財源議論というものも当然あわせて議論をしていただくのも本来の一体的な議論ではないかなと。ちょっと話がずれるかもわかりませんけれども、そんなような考え方を持っております。以上です。

〇14番(加藤敏彦君)

今、総務部長が言われました地方の社会保障の財源についても議論していただきたいと。今 回の野田内閣の提案の中身では、5%上げるけれども、社会保障に回るのは1%分だよという 中身ですから、大変厳しい内容が提案されるということだと思います。

消費税の市民及び市に対しての影響、負担についてですけれども、市の負担というのは、例 えば、現在、市として消費税分を幾ら払っておるとか、そういう数字は出ているように思いま すが、市の負担というのはどうですか。

〇総務部長(石原 光君)

済みません。市が支払う消費税の額でありますけれども、私どもは入札において工事等々の 契約をするわけでありますが、そうすれば当然消費税というのは発生してまいります。申しわ けありません、そのトータルがどれだけで、消費税の総額がどれだけかというのは、きょうは 数字を持ち合わせておりませんので、またそういった例えば工事の関係、あるいは物品の関係 についての年間的な私どもが支出する額というのは、およそ決算額で出ておりますので、それ に対して単純に5%を掛ければ、それが消費税の額と。これが愛西市が納める消費税の額とい うのは出てまいりますので、ちょっとお時間をください。それはまた資料として渡したいとい うふうに思っております。

〇14番(加藤敏彦君)

予算額はふえずに消費税率が上がれば、その分だけ市としては住民サービスを削っていかなければいけないということになりますので、やはりその数字は、こういう時期ですので押さえておいていただきたいと思います。

次に、この消費税の増税で景気が悪化するという心配ですが、先ほど部長も、どういう時期に消費税を増税するかによって大きく変わってくるということですが、橋本内閣が3%から5%に消費税を増税したときに、増税する前が日本の経済の景気の一番頂点で、そこからずうっと下降線が続いているわけですが、このときは増税前の1996年の税収が90.3兆円でありましたが、2010年度になりますと76.2兆円と14兆円もの減少をしております。消費税額は税率が上がっておりますのでふえておりますが、国・地方の税収が大きく落ち込んでおります。そして97年をピークに家計の所得も消費も落ち続けて、サラリーマン世帯の平均では14年間で102万円、消費支出では59万円もの減少が起きております。

当時の橋本首相も、消費税の増税が大不況の原因の一つだったと、その誤りを認めているところであります。ただ、このことについて、野田総理は野党時代には最もおろかで最も無意味で破壊的な経済政策というような言い方をしておられましたけれども、総理になると、そういう言葉がトーンダウンしているところであります。

私たちが一番心配しなければいけないことは、景気が回復基調にあった97年に増税して今日に至っているけれども、今景気が落ち込んでいるときにこういう増税をしたら、これは大変なことになると。本当に日本の経済が沈没してしまうと、そういうことを一番やっぱり心配していかなければいけないと思います。労働運動総合研究所が、消費税10%に増税されたら国内総生産が2.5%低下する、雇用は114万9,000人減少するという試算も発表しておりますし、やはり消費と直接かかわっている中小企業の4団体であります日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会は反対表明をしております。

この消費税問題について、商工会をお訪ねして話を伺いましたけれども、今愛西市の業者の 状況はどんな状況かといいますと、輸出関連、愛知はトヨタがあり、輸出関連の下請企業があ るわけでありますけれども、円が10円上がると10%のコストダウンが求められると。だけど、 円高が是正されてもそのまま続いてしまうと。なかなか文句を言える状況ではないと。それか ら、もう1つ言われたのは、不況なので運転資金を借りたいんだけれども、借りて本当に返せ るかと、こういうことがやっぱり出てくると。こういう状況の中で、消費税が倍になったらや っていけないところも出てくるんではないかと、そんなふうに言ってみえました。

今、確定申告の時期ですが、ある業者さんに聞きますと、ことしは所得税は1万7,000円納めるけれども、消費税は20万円納めなければいけないと。もうけがなくても納めなくてはいけない消費税というのは本当に大変なんだと。倍になったら本当にやっていけないということを言ってみえましたけれども、やはり愛西市は大きな企業がありませんので、こういう地元の中小企業を守っていく上でも、消費税増税になったら本当に大変だと思いますが、市民の暮らし

を守ると同時に、業者の営業を守っていく点で、市長はこの消費税増税問題をどのように見ておられるのか。必要だと言われる部分も今の答弁の中にありましたけれども、同時に本当に心配していかなければいけない部分があると思いますが、その点についてはどのように見ておられるのか、受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

〇市長 (八木忠男君)

消費税、過去の経験の中でもおっしゃるとおりでありまして、今加藤議員は加藤議員のお立場で、党のお立場でいろんな御指摘やら御提案をいただいているわけであります。そして、私ども地方六団体、あるいは全国市長会の中でも税に対する検討の場もしておみえですし、国への提言もしておみえです。各種団体もそうでありますので、そうした中で今まさに国が決定をされようとしているところでありまして、その決定に従って国民は努めるべきということを思っております。

〇14番(加藤敏彦君)

今の市長の答弁ですと、やっぱり国が決定しようとしていると。決定に従ってということは、 消費税増税はやむを得ないんだという考えに立ってみえるということですね。私としては、市 民の暮らしと営業を守っていく上では、ぜひ反対の立場に立っていただきたいということを要 望いたします。

次に、コミュニティのエレベーターの件ですけれども、現在高齢化率、65歳以上の高齢者の割合が今議会の資料でも4人に1人と25%で、これは下がることはなく、上がっていくわけですが、きょう紹介いたしました人にやさしい街づくり望ましい整備指針、人街条例というふうに言われましたけれども、これも条例を改正して、これまでは最低限ここは必要だというものから、やはり柔軟性を持たせて、あるいはできるだけ将来使っていただく形で設計の段階や建設の段階でやるべきだというような中身に変わったと思いますが、これについてどのように受けとめておられるのかというのと、それから、先ほど市内の集会所としては、町内の集会所はたくさん紹介いたしましたけれども、市の施設についてはこういう認定、人に優しい建物ですという認定は対象外なんでしょうか、それとも対象内なんでしょうか。なぜ市の施設がないのかちょっと不思議なんですけれども、人街条例についての受けとめ、考え方と、それから市の施設はこういうものに認定されないのかについてお尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

今の人街条例に対する受けとめ方、市の考え方ということでございます。

当然、議員のほうからも御紹介がありましたように、今後高齢化率というのはどんどん上がっていきます。そういった中で、障害者の方も含めまして、いわゆる人に優しい施設をつくっていくというのが人街条例の考え方だというふうに理解をしております。

それで、次の市の施設はというところにも入るわけなんですけれども、建築確認申請の折に、 人街条例に適合しているかしていないかというのは、審査があると自分は思っております。い わゆる確認申請を提出した時点で、人街条例の適合施設かどうかの審査もあわせて行われてい ると私は認識しておりますけれども、ちょっとその辺は専門じゃありませんのであれですが、 そういった中で、今の市の施設という部分においては、2階建てでエレベーターがあると私どもが認識しておりますのは、佐織・八開の総合保健センター、これは2階建てでエレベーターがあると理解しております。それから佐屋の老人福祉センターもございます。そういったところで、今エレベーターに関してはそういうことですね。コミュニティに関しては、立田の2地区について、座ったまま階段が上がれるものがあると。中学校においても立田中にそれがあるというふうに認識をしているところでありますけれども、いずれにしましても、低階層、いわゆる2階建ての部分で昇降機といったものがどこまで適用されているかの細部については、ちょっと私は存じ上げませんので申しわけありません。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

先ほどの人街条例の関係でございますが、この人街条例の基準に適合しているものについて、 事業者は県に対して適合証の交付を申請することができるという形になっていると思います。 申請をしていただいて、愛知県のほうが基準を見た中で基準に合っておれば適合証を交付する という形になって、それを県は公表しているということだというふうに考えております。

〇14番(加藤敏彦君)

企画部長と経済建設部長の答弁をいただきましたが、公共施設について人街条例に合ったものになっているかどうかというのは、逆に言えば申請してみないとわからないという気もするんですけれども、そこら辺はもうちょっとわかりますか、正確に。例えば経済部長のほうで、申請との関係ですね、愛西市の公共施設の。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

ちょっとその基準というものを持ってきておりませんもんですから、人街条例の中で基準と いうのが定められていると思いますので。

〇14番(加藤敏彦君)

企画部長は、確認申請のときにそういう審査も行われているだろうと言われておるんだけど、「だろう」では困りますので、例えば、新年度も西保のコミュニティセンター2億円をつくるわけで、こういうものが高齢化社会の中で、将来住民にとってこれはいいなと言われるものにしていく上で、こういう一つの県の基準があり、その基準もまた発展してきているわけですけれども、そういうものに合ったものに、せっかくですからね、していただくことが住民に喜ばれる行政だと思うんですけれども、そういう点ではこの条例に合ったものに整備指針に合ったものかどうかというのは定かではないと思いますので、一度その点は確認していただいて、可能性があるなら設計の見直しも、つくってしまったら、先ほど言われるように次の大改修がなければできないわけですから、そういうものが県の基準に合って、高齢者や障害者が2階にでも支障なく利用できるものにできるなら一度確認していただいて、必要ならば設計の変更もしていただいてやっていただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

〇企画部長(山田喜久男君)

今の建築確認申請の折に「だろう」という表現をされましたけれども、私ども審査をされて いるものと思っておりますという御答弁をさせていただいたつもりでございます。よろしくお

願いします。

当然、今の人街条例に適合するしないは、当然設計業者と私どもの打ち合わせの中にも出てきます。これは、例えて言いますと障害者の方が車いすで上れる勾配は何%というようなことが決まっているというふうに私どもは理解をしておりますけれども、そういった中で、適合しなきゃならないものはすべてしているというふうに考えております。

〇14番(加藤敏彦君)

「だろう」というのはいけませんので一度確認していただきたいのと、それからやはり人街条例に適合した施設として整備をしていただきたいなと思うんですけれども、そういう点ではホームページを見ても、例えば西保のコミュニティセンターが人街条例に適合した施設ですという、ちゃんと交付もされておりますという形で載るようなものにしていただきたいと思いますが、その点について再度確認をさせていただきたいんですけれども。そういうふうにしていただきたいと思うんですが。

〇企画部長(山田喜久男君)

西保のコミュニティセンターについては、今現段階で設計中であります。大体の概要の設計 はできてきておりますけれども、そういった中で地元との協議も経て御理解を得て進めたいと いうふうに考えておりますけれども、議員がおっしゃいますエレベーターについては、西保に ついても現在考えておりません。

〇14番(加藤敏彦君)

エレベーターが必要かどうかというのは、この人街条例の中でもいろんな話し合いの積み重ねで決めることであって、必ずつけなければいけないという条例ではなくなってきておるわけですね。そういう点では、こういう人街条例という一つの指針も踏まえて設計をやって、やっぱり認定していただけるようなものにしていくべきではないか、その点の質問なんですね。先ほど言われたように、勝幡でいけば改修しなければエレベーターはできないので、それは予算的にもすぐという話にもならないけれども、これからの愛西市を考えていく場合に、そういう人に優しい施設をつくる姿勢として認定されるものを目指していただきたいし、今回はそのことも含めて検討していただきたいと、これからつくるものですからね、と思うんですけれども、いかがですか。

〇副市長(山田信行君)

これから、もしそういった箱物をつくるような計画ができた際には、やはり人街条例の目的も加味していかないかんと考えております。そういう点では、すぐ2階建て程度の低層階のものにエレベーターは必須ではないという条件もありますので、その辺は使用目的などをよく考えまして、できれば人街条例の趣旨に沿ったものをつくるという考え方は持っていきたいと思いますが、個々の建物計画に沿って、その都度よく内容を協議していきたいと思っております。

〇議長 (大宮吉満君)

14番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分からといたします。よろしくお願

いいたします。

午前11時58分 休憩 午後1時30分 再開

〇議長 (大宮吉満君)

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。 次に、通告順位11番の21番・山岡幹雄議員の質問を許します。

〇21番(山岡幹雄君)

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。大項目について2つ質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず1つ目として、平成17年4月1日に愛西市が誕生して、幾つかの計画が策定されました。これらの計画は、市の将来方向を展望した短期・長期的なまちづくり計画であり、これからのまちづくりについての目指すべき将来都市像を上げ、その実現に向けた具体的な方向性を示すもので、時代・環境の変化や市民のニーズに的確に対応しなければならない時代に来ています。現状では、情報通信の高速化、多様化による本格的なIT社会、成長型社会から保存・活用といった循環型社会への移行、そしてこれまでに経験したことのない少子・高齢化社会への突入、市民から高まる安全・安心のニーズ、さらに行政では三位一体の改革を初めとした権限移譲、財源移譲のほか、構造改革特区による規制緩和など、地方の自立性・独立性が求められるだけでなく、実行しなければいけない時代になり、地方が主役の時代になろうとしております。

そこで、お尋ねいたします。

市が今まで作成した計画の数と進捗状況は。そして、計画を策定するために委託を行っていると思いますが、その委託料の査定方法はどのように行っているか、お答えください。

2つ目は、市の職員の状況についてお尋ねします。

昨年、3月議会で質問をしましたが、その後、職員の給料の調整はどのようにされたか、消防署、保育園含めてお答えください。

ラスパイレス指数は、先月の広報に載っておったわけですが、愛西市は91.5%に少し上がったと思われます。その上がった要因と、学歴別、経験年数、それと、一番低い経験年数は何年なのか、そのラスパイレス指数は幾つか、お尋ねいたします。

職員の行政職給料表別について、愛知県下の現状はどのようになっているか、お尋ねいたします。

人事評価について、昇格するのに評価が必要であるが、市はどのように人事評価を行っているか、お伺いいたします。

最後に、公務員の不祥事が近隣市町村でも報道されていますが、市はどのような対策をしているか、お尋ねいたします。

以上で壇上での質問を終わり、自席にて答弁をお伺いし、順次質問させていただきますので、 よろしくお願いいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

まず、私のほうから、計画策定の状況についてお答えをさせていただきます。

1月現在ですけれども、市のほうで計画を策定した本数、46本ございます。それで、この中には第1期、第2期とか、同じ計画でも2期、3期にわたるものもございますので、延べということでお答えをさせていただきます。その中で、法令で定められた計画が35計画ございます。それで、策定済み計画が30計画、策定中の計画は4計画でございます。そして、他の計画と兼ねている計画が1計画ございます。それと、法令で根拠がない計画につきましては11計画ございます。このうち策定済み計画が7計画、そして策定中の計画は1計画、他の計画と兼ねるものが1計画でございます。

また、社会情勢がまだ策定に至らないような計画もございまして、未策定となっている計画 が2計画あるということで、御承知ください。

そして、次に予算査定の関係でございます。

こういった計画を策定していくのに、委託料を予算計上させていただくものがございます。 そういった中で、予算査定、いわゆるヒアリングの時点で、まず私どもはその計画が真に必要 であるかないかを確認させていただきます。そして、職員でできる部分はないのかということ も聞き取りをいたしまして、そういった中で、どうしても時間的とか専門的知識が要るがため にやむなくということで委託料を計上させていただくと、こういった流れになります。よろし くお願いします。

〇総務部長(石原 光君)

それでは、市の職員の状況について御質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、職員の給料の調整の関係でございますけれども、消防署、一般職も含めての考え方をということでございますけれども、まず、職員の給料調整につきましては、合併以後の4町村会における給料格差を是正する目的で、一般職につきましては、平成20年度に主任級、主事級を、また平成21年度には、係長級以上の職員を対象に是正措置を実施しております。また、消防職員につきましては、一般職の調整に準じて、平成21年度に主任、主事級、また平成22年度に係長級以上の職員を対象に実施をしております。給料調整といたしましては、それ以降については実施をしておりません。

それから、ラスパイレスの関係でございますけれども、御案内のとおり、ラスパイレスの指数につきましては、いわゆる地方公務員の給与額を同等の職種あるいは経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較し、算出される指数であります。そして、指数の増減につきましては、それぞれ市に起因する場合もありますし、国に起因する場合もあります。昨年の指数は91.2に対しまして、平成23年度は91.5ということで、いわゆる0.3ポイント上昇しております。これにつきましては、こうこうこういう要因はこうですよということを、なかなか細かく分析することは難しいかというふうにとらえております。ただ、市の上昇の要因の一つに上げられるのは、平成23年度に次長級あるいは主幹級を設けました。これは、人事評価により特別昇給を行ったことなどが一つは理由でありますけれども、これはあくまで市の要因でありまし

て、先ほど0.3ポイントラスパイレスが上昇したということを申し上げましたけど、これがストレートにその要因として直結するというものではありませんので、その点お願いしたいと思います。

そして、ラスパイレス指数の学歴別の経験年数で一番低い者はという御質問でございますが、 ちょっと一例を挙げて申し上げます。

大学卒が20年から25年の、いわゆるこの5年間の中で86.3です。それから短大卒が30年から35年の84.1、それから高校卒が20年から25年の年数の間で90.1というのが一番低いという指数であらわれております。

それから、県下の現状でありますけれども、いわゆる給料表の関係で、平成23年4月1日現在の名古屋市を除きます県内市町村53団体の一般行政職給料表の最高級、これを一つの例として申し上げたいと思います。

10級が2団体、それから9級が14団体、8級が24団体、7級が10団体、そして6級制を敷いているところが3団体、こんなような等級の状況になっております。ただし、自治体によっては給料表の最高位の級を活用しない、級は設けているんだけれども活用しない自治体も中にはあるというふうに聞いておりますので、その点よろしくお願いをいたします。

それから、人事評価の関係でありますけれども、いわゆる人事評価につきましては以前にも御質問いただいておりますけれども、平成21年度施行として始めまして、今年度で一応3年目を迎えて実施をしております。そして、人事評価シートといいますのは、能力評価と自己申告シートによって人事評価を行っておりますが、当然ながら、課長、係長、補佐、それぞれの職階によりまして、当然部長もそうでありますけれども、最も必要とされる評価要素を10項目選びまして、評価はABCDEの5段階、5つの記号で、第1次評価者が被評価者の職務遂行状況を見て、また評価を行います。その後に、第1次評価者の上司が第2次評価者となり、評価の調整、修正を行って、それぞれその職員の評価を行っております。

そして、この人事評価の取り組みにつきましては、平成22年2月に、やはり同じ目線というとらえ方の中で、当然管理職が評価者となるわけでありますが、その管理職を対象に、外部講師による研修を実施いたしまして、それぞれ評定の技術向上といいますか、ある一定の目線の中で評価をするというような研修というか、訓練といいますか、そういったものも実施をしております。

そして、人事評価そのものについては、3年目ということで一応今年度を迎えておりますけれども、やはり組織全体の士気の高揚、あるいは個々の職員のやる気の向上につながるものではないのかなあというふうに思っておりますし、今後も継続することで公務の能率アップといいますか、そういったものを目指していきたいなあという考え方で、今後も人事評価については取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、不祥事対策の関係でございますけれども、愛西市では、合併後に懲戒処分の基準、 それから懲戒処分の公表基準を国に準じた形で定めてまいりましたが、平成22年5月にこの基 準の見直しを行いまして、いずれもより厳格なものといたしました。それで、この見直しの内 容につきましては、幹部会を通じ職員に周知をするとともに、職員のパソコンからそういった 情報の共有、あるいはシステムを通じて同職員でも閲覧ができるような形になっておりますの で、今後も一層再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。よろしくお願いします。

〇21番(山岡幹雄君)

それぞれ御答弁ありがとうございました。

では、順次再質問させていただきます。まず、計画の策定のほうで質問させていただきます。 副市長にお尋ねをいたしたいと思いますが、平成22年の3月に新聞報道で、計画の未策定が 愛西市はあるということで報道されました。県の方のお話を伺いましたら、その当時、県のほ うも全面的に協力するということで一緒にやりましょうというお話があったと思うんですけど、 そのときに副市長はどのように対応されたか、お伺いさせていただきます。

〇副市長(山田信行君)

それでは、平成22年3月に新聞で紹介されました、当時10本の計画が未策定になっておりま した件についてお答えをさせていただきます。

当時、そういうことが新聞で紹介されまして、当時の海部県民センター長から私に直接、県としても相談に乗りますというようなありがたい言葉がありました。そうしたことから、私どもも内部でつくれる計画については、それぞれ県の指導やら助言をいただきながら、そしてまた他市の先進事例、参考となるようなものも取り寄せまして、内部でつくっていこう、そういうような取り組みをして、現時点では未策定になっている計画が2本残っておるわけでございます。その2本の進捗状況につきましても、1つはスポーツ振興基本計画でございますが、こちらは、この5月に完成予定でございます。そして、もう1つの環境基本計画につきましては、この23年度からコンサルに委託をいたしまして策定中でございまして、これも来年の3月には完成をする予定で今進めているところでございます。以上でございます。

〇21番(山岡幹雄君)

ありがとうございます。

愛西市には優秀な職員が多くお見えになるということで、この間の給食センターの竣工式の 折にもそのようなごあいさつがあり、実質、平成17年に合併して今年度で7年になるわけでご ざいますが、私が調べさせていただいて、それぞれの策定の委託料は相当費用がかかっており ます。それで、実際、他の市町村にそれぞれ出向いて伺いましたら、ある市ですと、なるべく 市の職員がやるということで、査定の折、どこまで委託するんだという委託料の厳密な審査と いうことをされるそうです。実質、いろんな委託をする場合、言い方は語弊に当たるかわかり ませんが、丸投げ、要するにこういういう計画があるならつくってくれということで、近隣市 町村といろいろよく似ておる計画がいっぱいあるわけです。

今後、その計画に当たって、優秀な職員がお見えになるわけでございますので、印刷製本費だけでいいんじゃないかと、少しの経費で済むと思いますが、その辺どのように思われますか、お答え願います。

〇企画部長(山田喜久男君)

議員おっしゃるとおりでございます。予算査定の折にも、職員でやれないか、先ほど申し上げたとおりの流れの中でヒアリングを行います。

そういった中で、先ほど40未策定がありましたけれども、46本のうち、22本が委託をお願いして策定した計画でございます。そういった中で、議員おっしゃるように、職員ができる範囲のもの、例えば私どもですと、計画策定に当たってプロジェクトチームを立ち上げたり、作業チームを立ち上げたり、いろんなことを行いますけれども、そういった面で経費の削減は図っていきたいと、このように考えております。

〇21番(山岡幹雄君)

そんなような形でやっていただきたいということと、先回、男女共同参画の計画の折にも、 実際アンケートをとって、あと業者が策定すると。実際、いろんな計画を職員がやれば、それ に従事して内容を理解されると思います。ですから、ぜひとも市の職員がやれる範囲内はやっ てもらいたいです。

それから、いろんな計画があるわけですが、その計画を策定いたしまして、それぞれの計画について、どのように検証を行っているか、実際、3年、5年、10年というそれぞれ計画があるわけですが、長い計画ですと、10年間策定、第1次総合計画もそうですが、途中でいろんな変更があるかと思います。実際、いろんな計画を検証しているかどうか、お答えください。

〇企画部長(山田喜久男君)

私のほうから、まとめて基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。

それぞれ、議員おっしゃいますように、長期計画であったり、中期計画であったり、策定をしてまいります。その検証については、いろんな手法を用いて各部局、工夫をしてやっていただいております。それで、一つの計画の中に上がった、例えば事業の検証ということであれば、現在、私ども有効性評価という形の中で、何度かこの議会でも御説明させていただいておりますけれども、ロジックモデルシートを使ってそういった検証をさせていただいておるというふうに思っております。

〇21番(山岡幹雄君)

実際、最初にお答えがありましたように、根拠のある計画が35あるということでお答えがございました。それで、法令的にいろんな計画をつくらなければならないということで、それは策定しなければならないと思いますが、その中身が僕は問題かと思います。実質、どこまで携わって計画をつくるか、それが愛西市にとってそういう計画がどのように推進されるか。また、その計画が終わって、それの検証もすべきかと僕は思います。

それで、第1次総合計画についてお伺いさせていただきます。

この計画は、私もちょっと見せていただいたんですが、総合斎苑、給食センターの建設、また勝幡の整備、観光協会の設立がいろいろ明記されているわけですが、今後、この総合計画に基づいてどのような計画があるのか、またこの10年間の計画の中で、国と県との関連計画があるか、お尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、総合計画の関係についてのお尋ねでございます。

これについても、今までに御答弁をいろいろさせていただいておるところでございますけれども、今回の第1次総合計画につきましては、6つの基本理念を掲載させていただいております。その中で29の生活課題を洗い出し、これの目標達成のために、今事業展開をさせていただいております。議員から御紹介がありました総合斎苑であり、給食センターも、この生活課題を達成するための事業でございます。今後の事業計画ということになりますと、防災関係で防災無線の設備等の整備、こういったものが現在具体的に動いている計画でありますし、統合庁舎もそうでございます。

そういった中で、国や県との関係した事業ということの中で、いわゆる国や県が補助金、もしくは交付金等を出していただく事業、こういったものもあります。そういった中で、私どもの立場からいきますと、財源についてもそれぞれ精査をし、実施をしていくと、こういった基本的な考え方でございます。以上でございます。

〇21番(山岡幹雄君)

第1次総合計画という愛西市は10年計画をされてみえるわけでございますが、その中で駅前整備ということで、勝幡駅、永和駅というふうに記載してあります。その中に、愛西市は幾つかの駅があるんですが、なぜほかの駅がこの計画にないのか、お尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

以前、たしか大野議員にもお答えしたと思うんですけれども、まず総合計画を策定していく 中で、合併当時策定をされました新市建設計画というものがございます。こういった中でうた ってある事業を、各課のヒアリング、もしくは市民からのマーケティング、そういったものを あわせまして、今回の総合計画の事業ということにさせていただいているものでございます。

〇21番(山岡幹雄君)

この第1次愛西市総合計画、20年から29年という計画がされてみえるわけです。お隣の津島市、第4次になるんですが、総合計画があります。それで、津島の計画で、それぞれ担当が県・国のいろいろな事業、またその地域に合ったいろんな計画を、職員みずから皆さんがつくってみえると思います。この愛西市においても、多分そのようにつくられてみえると思います。実質、国・県も政権交代をして、いろいろ事情が変わってくるかわかりませんが、ある程度、やはり愛西市は財源がないかと思いますので、それぞれ国とか県に合った計画をやってもらいたいです。

それで、この第1次愛西市総合計画の中で、それぞれ点検とか検証を行う計画があるのか、また今回、コミュニティー施設も建設予定がされる地区があるわけですが、今後、そういうものをこの計画の中で、記載されておりませんが、今後この計画を、先ほど言いましたように検証される計画があるかどうか、お尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

まず、総合計画につきましては、毎年度、これも以前御説明させていただいておりますけれ

ども、その目標の達成度というものをはかるまちづくり指標というのが掲載されております。 そういった中で、満足度調査ですとか、そういったものを毎年行っております。例えばまちづくり市民会議の皆さんが評価をしていただく、そういったことも今、手法として取り入れていっているところでございます。

それから、コミュニティセンターの計画でございますけれども、27年までに3館建設ということで計画を作成させていただいております。これにつきましては、東日本大震災が起きる以前の計画案ということで、昨年の2月28日だったと記憶しておりますが、全協のほうへ案を提出させていただいております。それ以後、東日本大震災が起きてからパブリックコメントを実施させていただいている中で、いろんな御意見をいただいております。そういった中で、例えば国の防災計画、防災基準が見直されるまで待つべきではないかといった意見もあったわけでございますけれども、いずれにしましても、私どもとしましても、他の防災計画等々と十分整合性を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇21番(山岡幹雄君)

この第1次愛西市総合計画には29の計画があるということで、先ほど御答弁もありましたように、災害等もあって、いろんな計画が策定されるわけですが、途中でいろんなことで変更があるかと思います。随時、この点検・検証を実施していただいて、この計画の着実な実現に向けて一貫した基本姿勢が必要であると思います。

地方分権や市民ニーズ、技術の進歩等が時代とともに変化していくことから、柔軟かつ迅速 に対応できる計画を推進していただきたいと思います。

また、市の財源確保について、どのように検討してみえるか、お尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

財源確保ということで、自主財源という考えで御答弁をさせていただきます。

その自主財源の確保につきましては、先週の竹村議員の御質問にもお答えをさせていただいておりますけれども、まず、企業誘致の関係につきましては、今担当のほうで企業誘致の優遇制度というのを検討に入っております。また、観光資源を活用しました観光事業の展開、こういったものが自主財源の確保に当たるというふうに考えております。以上でございます。

〇21番(山岡幹雄君)

ぜひとも財源確保のほうに御努力をしていただいて、私の、この愛西市の財源確保をするための案ですが、この地域の特徴を生かした計画ができないかと。例えば、三重県、岐阜県等にある企業、実際通っていかれるわけでございますが、愛西市を通られる関係会社を誘致したり、また、こちらの地域はゼロメートル地帯で、昔から水郷地帯ということで、その特徴を生かした企業誘致ができないか、お尋ねいたします。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

現在、三重県、そして岐阜県にある企業で、愛西市を通る企業の把握というものは、現在の ところできておりません。今後、県の関係機関に確認をいたしまして情報は得たいというふう に思っております。 また、水郷地域を利用した企業の誘致ということでございますが、この関係についても、今まで愛知県の担当との話し合いの中でも、そんなような水郷地域を利用した企業の誘致というようなことで、愛知県のほうへは一度提案をさせていただいた経緯がございますが、いい案であるということで愛知県と話をしたわけですが、現行の法律の中ではなかなか難しいということもいただいておりますが、今後、それも含めて勉強して、いい方法がないか調査していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

〇21番(山岡幹雄君)

企業誘致のことにつきまして、先回も御質問させていただいたんですが、お隣の稲沢市、旧平和町に22へクタールの企業誘致、また先日、北名古屋市が、最先端技術に伴いいろいろ優遇措置を考え、条例をつくってやってみえます。愛西市も実際、すぐお隣がそういうことをやられるということであれば、なぜこれはできないのかなというふうに僕は疑問に思うわけですが、今後は、優秀な職員さんがいっぱいお見えになるもんですから、その辺御尽力いただいて、企業誘致のほうをよろしくお願いします。

それで、1つの優秀な職員の活用方法といたしまして、愛知県に職員市町村サポート制度という制度がございます。それで、近隣の津島市、蟹江町、稲沢市がそれぞれ過去に行われた経緯がございますが、愛西市は行う予定があるかどうか、お尋ねいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、議員のほうから愛知県の職員市町村サポート制度を御紹介いただきました。もう少し詳しく申し上げますと、特定課題応援型サポート制度と、若手交流型サポート制度があるようでございます。こういった制度の活用につきましては、今後、県と協議をしながら前向きに進めていきたいというふうに考えております。

〇21番(山岡幹雄君)

ぜひともこの制度はいい制度でございます。それで、若い職員が県の担当者と交流をいたしまして、愛西市の課題が何かわかりませんが、1つの例を挙げますと、財源確保ということであれば、それに対する交流を深め、勉強し、今後の企業誘致も含めていろいろな情報が入ってくるということで、将来の若者に対しても結構いい制度だと思います。

それで、この目的は、先ほど言いましたように県の職員が持つ知識、経験等を活用していただいて、市町村の思い、課題の取り組みを応援するとともに、県と市町村の人的ネットワークの強化を図る目的であるそうです。今年度は美浜町が地域防災の強化を課題に、その美浜町にある日本福祉大学と連携して行われたと。半田市につきましては効果的な地域福祉活動を課題に行われ、このような関係から、愛西市の課題はどんなようなものですか、再度お答えください。

〇企画部長(山田喜久男君)

愛西市の現在の課題は何かということでございます。ちょっとあり過ぎて、余り申し上げる と時間が足りませんので、今まで御答弁させていただいた中で、当然自主財源の確保、そして 企業誘致、観光振興、こういったものが御答弁させていただいたところであります。 そのほかに、地産地消による農業振興、または子育て、家庭教育問題、それから世代間交流、コミュニティーづくり、多々ございますので、こういった問題解決について、議員から御紹介いただきましたこのサポート制度の活用も一つかというふうに考えております。

〇21番(山岡幹雄君)

幾つかの課題がたくさんあり過ぎて、いろいろ問題点もあるかと思いますが、ぜひともこの 制度を活用していただくことを要望いたします。

次に、給料関係のほうで、また1年ぶりに質問させていただきます。

先ほど御答弁の中に、消防署の職員の関係で、給料の見直しが1年後に行われたということは、どういうことでおくれたのか、お尋ねいたします。

〇総務部長(石原 光君)

消防職員の給料の見直しが1年おくれたというお話をしましたが、これは議員各位御承知のように、消防職員につきましては、合併前には旧4町村の一部事務組合としてスタートがされておりまして、その一部事務組合としての給料体系が一本であったということも、その一つの大きな要因でありますし、当然ながら、一応消防の組合の中での給料体系、いわゆる消防職員間での給料格差がないというように判断をしたのも事実であります。しかしながら、やはり一部事務組合時代に消防職員の初任給が、一般事務職員の初任給の2号級ぐらいどうも高かったということも聞いておりますので、そういった状況もかんがみまして、一応その1年後に一般職の職員の調整に準じた形で調整をしたというのが実情であります。以上です。

〇21番(山岡幹雄君)

そういう1年おくれ、この21、22に給料が、一般職ですけど調整されたということですが、 実際その理由が、愛西市が合併を17年にしましていろんなことがあるかわかりませんが、やは り愛西市の職員として皆さん働いておるわけでございますので、実際に組合消防で給料体制が 云々というのは過去の話であって、現実に1年おくれるということは、職員にそういう説明を する義務が僕はあると思います。

そんなようなことで、昨年もお尋ねしたんですが、平成20年3月に御答弁であったんですが、職員の職歴について保管をしてあるという市側の答弁がありました。それで、私が23年、昨年の3月に一応質問させていただきましたら、ある地区の紙ベースの資料が一部のところがないという御発言がありました。この3年間の間でなくなったということですが、その関係で、今回の給料のいろんな見直しが影響があったんじゃないかということだと僕は思いますが、お尋ねいたします。

〇総務部長(石原 光君)

確かに今、議員のほうからお話がありましたように、以前にそういった御質問は複数にわたって質問されたということは承知をしております。ただ、確かに私も旧立田村職員でありますけれども、紙媒体の履歴というものは、合併の段階でそれぞれ市に引き継いでおります。多分各町村ともそういったような紙媒体であったというふうに私は認識しておりますけれども、その後、市になりまして、紙媒体とともに、あわせてデータベース的な形でデータに打ち込んで、

それを一応電子データといったもので管理しておるのが現状であります。

そして、議員のほうから、そういった経緯がある中で、いわゆる今回の職員の給与に影響があるんじゃないかという御質問でございましたけれども、先ほど申し上げましたように、紙媒体から電子データ化にして、今きちっと保管をしておりますので、その紙媒体云々という状況の中で職員の昇給に影響があったという形でのとらえ方といいますか、影響があるとか、そういうものは特にありませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

〇21番(山岡幹雄君)

影響はないというお答えですが、職員から見ると、やはりそういう1年おくれとか、合併してから3年、4年にそういう給料の見直し、改正がされたというのは、相当職員にとって影響があるわけでございますので、今後そういうことがないよう、またいろんな資料等の保管をしっかりしていただくようお願い申し上げます。

次に、ラスパイレスについてお尋ねいたします。

ラスパイレスは、全国では平成21年の市の平均は98.4、愛知県は23年度で99.8、愛知県の市で、あま市に次いで下から2番目です、愛西市の場合は。この現状を市長はどのように思われるか、お尋ねいたします。

〇市長 (八木忠男君)

山岡議員の質問にお答えをいたします。

このラスパイレスの話は、もうずうっと今までこの議場でも何度も説明をしてきましたし、2町2村時代のこと、そして新市になってからのこと、給与体制もそうです。一度になぶれなくて、なぶってきました。まだまだ足らんところはなぶらなくてはいけません。そして、ラスパイレス指数が下位から2番目ということでありますが、2町2村時代の流れからして、合併して、今日そういう状況で私たちはよしとしております。職員の皆さんがどう判断されようが、それは個々一人一人の判断ですし、昨年も転職された方もございます。山岡議員もそうであります。優秀な職員がたくさんお見えで、残念ながらそうしたことで、給与ばかりでなくて転職を選ばれる方もあるわけでありまして、それはお互い、先般管理職の報酬の話もありました。職員給与もそうです。議員の皆さん方の報酬もそうです。合併で、議員の皆さんは3割強が上がったと思うんです。職員はそんなわけにはいきません。そうしたことすべてを私どもも考慮しながら、これからも進めてまいりたいと思っております。

〇21番(山岡幹雄君)

このラスパイレス、また給料については後で質問させていただくわけですが、隣の弥富市ですが、ラスパイレスが5%ほど上がっております。それは、いろいろやられたかと思うんですが、昨年3月議会で同じような質問をさせていただいて、副市長の答弁の中で、23年度に向けてラスパイレス指数を是正するという御答弁がありましたが、どのように行われたか、御答弁をお願いします。

〇総務部長(石原 光君)

ラスの関係でありますので、考え方だけ、一応私のほうからお答えさせていただきます。

このラスパイレスの指数について、昨年の3月議会について、多少なりとも是正できないものか考えて実施をしていきたいという、副市長のほうから答弁がなされております。そして、愛西市といたしましては、ラスパイレス指数そのものに対する考え方は、市長が今申されたとおりであります。そして、この指数の上昇要因につながるものとして、一つのとらえ方でありますけれども、いわゆる次長級、主幹級の職階の設置ということを一番最初の御質問に対して申し上げておりますけれども、そういった設置の起因といいますか、それから人事評価を実施しておりますので、当然人事評価を実施するということは、特別昇給も一応実施をしておるわけです。そういったものが、一応ラスパイレス指数の、すべてとは申しませんけれども、そういった上昇に起因すると、そんなようなとらえ方も一部できるんではないかなあというふうに考えております。以上です。

〇21番(山岡幹雄君)

このラスパイレスについて、市長は御存じかどうかわかりませんが、海部郡は相当低いんですわ。この要因はというのは、津島市を除いて、愛知県下の他市の場合は100前後なんですわね。これはいろいろあるかと思うんですが、その辺は、多分これから、このほかの市のところはなぜ100%に近いか。先ほど御答弁がありましたように、2町2村がその当時の給料体制でやられたと。その体制が、多分海部郡の給料に関してそういう認識がなかったというふうに僕は思うんですけど、実際、その地域がなぜこういうラスパイレスが全体的に低いか、これは1つのからくりがあるわけです。実際、後でまた御質問するんですが、この海部郡全体がラスパイレスがなぜ低いか、この辺の御回答をよろしくお願いします。

〇総務部長(石原 光君)

海部郡のラスパイレスが全体に低いということは、私も旧立田村のときに総務を若干経験しております。議員がおっしゃるとおり、海部郡全体のそれぞれの給与体系というのは、確かに他市町村に比べると低いという認識は持っておりました。ですけど、それは一律的に海部郡の町村が横並びで全部指数を整理したわけでもありませんし、それはやっぱり町村町村の給与体系、同じ等級であっても、初任給のスタートでの給料、あるいは町村の事情によって特別昇給的なものはあるわけでありまして、そんなような状況の中での、当然、市町村のいろんな財政状況もありますので、そういった状況の中で、平均すれば海部郡のラスパイレス指数が、国と比較した場合に山岡議員は低いとおっしゃられましたけれども、そういった状況の中での比較的な数値があらわれているというふうに私は思っておりますけれども。

〇21番(山岡幹雄君)

ラスパイレスが低いということで、学歴別、経験年数別ラスパイレス指数というのはございます。それで、広報等も新人職員については国家公務員の給料と一緒です。それで、若干、1年から9年、10年になる人は、ラスパイレスは100に近いわけですが、今回御回答にもありましたように、20年から30年の間の方が87と88だと、相当低いわけです。そういう形で平均91.5でございますが、その辺の改善をしないと、新聞報道で国家公務員の給料は7.8%、それに0.23%の、また来年度に地方公務員にもそういうしわ寄せが来ると思います。その関係で、愛

西市は公務員の給料が2年間限定で7.8%引き下げられるというふうに国のほうは出ておりま す。国会も通ります。市のほうはどのようにされるか、お答え願います。

〇総務部長(石原 光君)

先ほどの国のほうの給与削減の関係について、先週、ほかの議員さんからも質問を受けましたけれども、一応この7.8%国が削減措置をとったから、愛西市について右倣えとやるという考え方は持っておりませんということを申し上げたとおりでありまして、その考え方に変わりはありません。

〇21番(山岡幹雄君)

御答弁ありがとうございます。人事院勧告からいろいろ通達が来ますと、また議会のほうに も議案ということで上がってきますので、ぜひともそういうことでよろしくお願いします。

それで、次に、この昇給に関して人事評価制度を取り上げられておるということで、数年たっておるということですが、実際、上司の方が部下を評価されるということでございます。これはAからDランクまでやられるわけですが、人事評価となると、相当お1人の職員の方が評価をされるわけでございますが、実質、県のほうにお聞きしますと、部下が上司の評価をするということをやっておるわけですが、愛西市の関係はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

〇総務部長(石原 光君)

愛知県では、人事評価の指標の一つといたしまして、部下による上司の評価、このような制度を取り入れてやられているということは聞いております。そして、県内の市町村でも、8市1町村だったか、当然部下から上司、または同僚同士の多面評価もやっておるという話は聞いております。ですけれども、先ほど来繰り返しておりますように、愛西市も人事評価制度施行が始まって、これで3年目です。当然そういった評価の仕方というのも、ある部分、将来的には必要ではないかという考え方も一方では持っておりますけれども、当面はそれはそれとして、現状の人事評価というものをきちっと確立した中で、まずは取り組んでいきたいと。議員がおっしゃったとおり、そういった手法もあることは重々承知しておりますので、将来的にはそういった制度も活用すべきとは考えておりますけれども、当面は今の現行の評価制度でやっていきたいというふうに思っております。

〇21番(山岡幹雄君)

ぜひとも幹部の方の評価もできるような体制をつくってください。2町2村が合併して、その肩書でずうっとお見えになる方もお見えになります。そんなようなことで、優秀な職員がお見えになるんですけど、その優秀な職員の上に幹部さんがお見えになって、やっぱりその幹部さんがいかにその職員を有効に利用されるか、利用という表現は悪いんですが、いかに活用していただくかという、上司の方向性に基づいて部下も育っていきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、職員の行政職給料表の級別について、これも昨年の3月、合併当時、調整で7等級に したと答弁がありました。実質18年、17年の年度末に給料改正があって、給料構造改革があり ました。そのときに、近隣の弥富市等も含めて8等級にされたわけですが、市のほうは今後ど ういうふうにされるか、お答え願います。

〇総務部長(石原 光君)

給与構造改革、その一連の中でのお話で、今議員がお話しされましたように、うちの今の給与体系というのは7級制を敷いておりますけれども、弥富市さんは8級制、これも承知しております。引き上げということになりますと、人件費というのはぼーんと急激に上がるような状況になってまいりますので、それを仮に実施ということになりますと、それもよく検討した中でやらなきゃいかんかなあというふうに思っております。当然ながら、8級制が導入されておるという状況をいろいろお聞きした中で研究していきたいと。やるにしても、条例改正が必要となってきますので、そのときにはきちっとこういうふうになります、人件費はこうなります、こういうような財政負担になりますということを、きちっと議会のほうに報告した中で提案するという形になるのではないかなあと。それじゃあ、ここ今年度、来年度すぐやるという考え方には、今の段階で具体的に申し上げることはできません。

〇21番(山岡幹雄君)

先月号の広報にも級別職員の状況ということで、一番わからないのが5等級のところで、課長補佐、主幹、課長ということで、5人お見えになるわけですわ。実質、一つの級で3役職あるというのは私はおかしいかなと思うんですけど、1役職1等級、そのようにしていただければ、職員も自分が今どの等級にあるかということがすぐ一目瞭然にわかりますので、ぜひとも、愛知県下もほとんど市の場合は8等級をされてみえます。いろいろ条例改正の時間も必要かもわかりませんが、今回、特別職で給料改正も議案が残っております。ぜひとも改正のほうを要望させていただきます。

それで、ラスパイレスの関係もそうなんですが、18年に給料構造改革があった当時、国家公務員は給料のベースが一切変わってないんですわ。これはどういうことかというと、調整手当が12%から6%上げて18%になっておるわけです。そこで4.8%下げられて、各市町村はそのまま8%から4.8%下げて、今、地域では3%になっているわけです。そんなことから、この地域のラスパイレスが低いわけですわ。ですから、その当時の幹部の方が理解して、条例改正、要するに給料改正をしていただければ、ほかの市町村ともラスパイレスも同じような形になるかと私は思いますので、その辺のこともよろしくお願いいたします。

次に、公務員の不祥事について質問いたします。

消防長に伺いますが、昨年1月に市民からの通報で出動し、その現場に枝木、木材等の野焼きの消火活動をされましたが、その原因者が市の幹部であったことを市民から私はお聞きしましたが、それが事実かどうか、お答えください。

〇消防長(横井 勤君)

その件につきましては、1月15日土曜日の事案があったことは事実であります。

〇21番(山岡幹雄君)

野焼きについては、昨年22年の12月議会で、下村議員も野焼きについて啓発をしてください

という要望で、広報等も出しているわけですが、野焼きについて、広報の啓発はどのようになっているか、また野焼きなどの焼却行為は法律で禁止されていると思いますが、違反するとどのような罰則があるか、お尋ねいたします。

〇市民生活部長 (篠田義房君)

広報啓発と、法律で禁止の野焼きの違反罰則についてお尋ねでございます。順次お答えをさせていただきます。

まず、啓発についてでありますが、愛西市のホームページ、それから広報「あいさい」、それから啓発チラシ、この3点で行っております。

また、違反に対する罰則につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の 規定に違反して廃棄物を焼却した者には、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金に 処し、これを併科すると記載がございます。

〇21番(山岡幹雄君)

その幹部の方にお尋ねいたします。広報の発行責任者でもありながら、職員を指導する立場 の本人がやってはいけない行為かと僕は思うんですが、その当事者としてどのように思われて いるか、お答えください。

〇副市長(山田信行君)

野焼きの関係で、こういった場で御質問いただくようになったことは、自分の不徳のいたすところでございますけれども、野焼きにつきましては原則禁止ということは承知をしておりました。しかしながら、例外規定として、農林業から生じるような野菜の枯れ葉だとか、また庭木の剪定枝、そういったものは例外として許容されているものと思い込んで、そういったものを民家から離れた田の中で燃やしたのは私でございます。今思えば、そういったことをしたことは、軽はずみで軽率な行為であったなあと、そういうことを感じておりますし、幹部の一人といたしまして、本来であれば職員の模範になるべき立場であることを思うと、そういった点は深く反省をしているところでございます。

今後は、法令遵守を身をもって実践していきたいと、そのように考えているところでございます。こういったことになったことをおわび申し上げます。

〇21番(山岡幹雄君)

ぜひともその辺、注意をよろしくお願いします。

倫理法からいいますと、職員が遵守すべき3つの倫理原則を明示されています。不当な差別的な取り扱いの禁止と公平な職務執行、職務地位を私的利益のために利用をすることは禁止、国民の疑惑・不信を招くような行為は禁止であるわけです。それで、広辞林によれば、倫理とは人倫の道。人倫とは人と人との秩序の関係。転じて、人として守るべき道。実際の道徳の模範となる原理であります。時間外でも、常に公務の信用を念頭に置いて、公務員としてやってはいけないこと、してはいけないこと、市民の疑惑や不信を招いてはいけないと私は思いますが、最後に市長の御意見を伺って、私の質問を終わらせていただきます。

〇市長 (八木忠男君)

いろいろ御指摘いただきましてありがとうございました。

これはいつも言ってきていることであります。ルールを守るためには、本当に自分に厳しくないといけません。人のことを言える立場じゃないかもしれませんが、流域下水道に接続してもらえません。職員、議員さんもです。残念です。ですから、一緒にやっていく中で、職員も皆さんも、そして先ほど給与の話もありました。私、民間から出させていただいております。山岡議員は職員出身です。考え方が違います、今お聞きしていると。私は、弥富みたいなラスパイレスのいじり方はできません。ようしません。ですから、これもきちっと答えておきます。愛西市へ就職してもらうとき、公募します。給与から全部わかって応募して、職員となっていただきます。そういう一つ一つを信頼関係の構築の中で進めてまいりたいと思っております。以上です。

〇議長 (大宮吉満君)

21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時40分からといたします。

午後2時31分 休憩午後2時40分 再開

〇議長 (大宮吉満君)

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。 次に、通告順位12番の1番・大野則男議員の質問を許します。

〇1番(大野則男君)

議長のお許しをいただきましたので、大項目として行政改革大綱についてですが、合併して 7年を迎え、いろいろな改革に取り組んでこられたことには敬意をあらわしますが、今なお課題が山積していることも事実であり、外部監査制度も質問させていただきましたが、いろいろな課題をお持ちだと思いますので、考え方は進捗状況も踏まえお尋ねをいたします。

大項目2といたしましては、都市計画マスタープランと大綱との整合性についてですが、都 市計画もいろいろ計画をされておると思いますが、将来と今現在、どのように都市計画課とし て考え方を持っておられるのか、進捗状況及び課題を持っておられると思うんです。そこら辺 もお尋ねをしたいと思います。

そのほか、12月議会も勝幡駅前開発についてお尋ねをしましたが、今回も勝幡町の開発をしてどのようなまちづくりを目指しておられるのか、お尋ねをいたします。

そのほか観光協会についても、また12月同様、信長のメモリアルについてもお尋ねをします ので、よろしくお願いを申し上げます。

壇上での質問を終わり、自席にて質問させていただきます。お願いをいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

私のほうから行政改革大綱の考え方、そして進捗状況、それから検証というような中での御答弁をさせていただきます。まず、行政改革大綱でございますけれども、平成18年に制定をさせていただいております。

まず、この大綱の基本的な方針としましては、本格的な地方分権時代に対応したまちづくりを推進するためには、これまでの合理化や縮減という改革にとどまらず、これまで行政が主として提供してきた公共サービスにつきましても、今後は、地域において住民団体を初めNPOや企業等、多様な主体が提供できる多元的な仕組みを整えて、市民と行政が協働するスリムな行政経営を徹底して推進するのが基本的な考え方でございます。

そういった中、この方針を実現するために4つの基本理念を立てております。1つが、新しい行政経営システムの構築、そして2つ目が、市民と行政の協働による新たなまちづくり、3番目としまして、健全な財政運営の実現、そして4点目が、簡素で効率的な行政運営の推進ということで、基本的な4項目でございます。この4項目を実現させるために7項目の重点事項ということで掲げさせていただきまして、これに基づきまして、実績、そして課題の洗い直しという作業を現在進めているところでございます。

少し例を挙げます。あんまり全部ですと長くなりますので、若干例を挙げますと、例えば行 政経営システムの構築という中では、前にもお話をさせていただいておりますロジックモデル の作成。ただ、これにも課題がありまして、なかなか新規事業などの提案など、次のステップ へ進むことが課題を今持っております。そして、財政の健全化の推進ということで、議会でも いろいろ御議論をいただいております国民健康保険税の見直しですとか保険料の見直し、こう いったものを実施してきております。

そういった中で、じゃあ課題はということで、補助金の有効性の評価の継続ということで、 真に有効な補助金のあり方というものを課題として持っております。また、組織機構の見直し ということの中で、現在、これも御答弁させていただいておりますけれども、統合庁舎ができ た折に本課が一堂に集まりますので、そういったところでのスリムな組織づくりというもの、 また社会情勢、国の施策等に基づきます組織の再編といったものも現在行っております。

ちょっと抜粋して申し上げましたけれども、そういったところで行政改革大綱を進めております。また、第2期推進計画の中で重点事項それぞれに評価を示し、行政改革推進委員会といったところにもお示しをし、意見をちょうだいしていくというところでございます。よろしくお願いします。

〇経済建設部長 (加藤善巳君)

それでは、都市計画の考え方、将来にどういう形で都市計画を進めていくかということでございますが、これにつきましては、都市計画マスタープランというものをつくってございます。これは、第1次総合計画、それから愛知県の都市計画マスタープランがございまして、これに逸脱しないように、これの考え方をもとに、将来の愛西市のあるべき姿というものを具体的に把握した中で魅力的なまちづくりを進めるために、土地利用や道路等の都市施設など、どのように配置していくかということを将来構想という形で取りまとめをさせていただいております。そして、現在進捗はということでございますが、現在、勝幡駅前広場の整備を進めているという状況でございます。この勝幡駅前広場の整備につきましては、勝幡駅の駅前広場が未整備であったために、駅へアクセスする周辺の道路も幅員が狭く、歩道も未整備な状況でありまし

た。利用者が安全で快適に駅へアクセスするために、道路や駅前広場を整備するという必要が 出てきました。また、勝幡駅の北側には勝幡小学校が立地しているために、駅周辺の整備にあ わせて、児童たちの安全な通学路の確保も考えさせていただきました。このような勝幡駅周辺 の地域が抱えるさまざまな課題を整理し、その実現に向けて取り組んだ事業でございます。

観光目的で、織田信長のメモリアルと費用対効果の数字も示さずに実施するのかということでございますが、これにつきましては、まちづくり交付金制度によりまして着手した事業でございまして、このまちづくり交付金事業につきましては、地域の歴史、それから文化、自然環境等の特性を生かした地域資源の個性あふれるまちづくりを実施して、都市の再生を効率的に推進するということで、地域の生活の質の向上に、そして活性化を図るということが目的でございまして、このような形で取り組んだものでございます。

そして、目標というようなことで、定量化の目標を設定しておりまして、鉄道駅の利便性といたしまして、鉄道駅の1日の乗降客数を従前値が4,639人であったものを、平成25年度目標値として4,800人に、そして宅地化の促進として、地区内市街化区域の未利用地の割合、従前値10.3%を平成25年度の目標値として8%に、そして歩行者・自転車に優しい道路整備への満足度を、これは1から5まで5段階あるわけでございますが、従前値が2.18ポイントを25年度目標値2.39ポイントに、こういう目標を立てまして、そして事後評価ということで、工事が終わった後に評価をして、これをお示しするということで、事後に評価をするという形でとらえて整備を今しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございました。

それでは、行政改革大綱のほうから再質問させていただきます。

本当に行政改革大綱の中身を見させていただくと、市長名でつくられておる大綱、これはすばらしい内容が盛りだくさん入っておる形になっております。本当にすばらしいなあと思うんですが、これを一個ずつやっていくと時間が足りませんので、抜粋して少しお尋ねをいたします。

まず、このいろんな計画をなされたときに、最終的に計画・実行・点検・見直しという形で行うということは、もう間違いないと思いますので、行政事業含めてこういう形で事業体系、各課長・部長級の職員の方は全部周知をしているという考え方でよろしいものなのか、お答えをしていただきたいのと、それと、行政改革推進委員会にどのように何回ほど報告会、諮問をしておるのか、そこら辺も御答弁をお願いいたします。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、議員からお褒めをいただきまして、ありがとうございました。

内容につきまして、議員から今御紹介がありましたように、PDCAサイクルという中で、 それぞれ各事業担当におきましても、このサイクルにおいて点検・検証をしております。これ は何度となく職員の中に説明をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

それと、行政改革推進委員会、民間の方にお願いをしている会議でございますけれども、定

例は年2回という形で、これで予算成立後の1回と、それから決算が出た後の1回で、それぞれの事業実施予定、そして実施事項、そういったものを財政状況もあわせて御報告を申し上げ、 御意見をいただいているということでございます。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

それと、この細かい部分の1つだけお尋ねをしますが、場面場面で市民と行政と協働で物事をやっていくんだという形の書き方が、あちらこちらで見られる部分が非常に多いというところで、その考え方に間違いないということで結構ですよね。

〇企画部長(山田喜久男君)

多分、今お話があったのは、市民との協働という部分のことだと理解しております。

当然、今後、こういった方向を持っていろんな事業展開をしていきたいというふうに考えて おります。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。いろんな事業、行政改革を含めて、行政の中では市民と協働でやっていくんだという形をうたわれておると思うんですよね。それで、大綱の設定及び推進体制という形で、きちっと市議会で助言だったり、報告だったりという形にもなっておりますので、私どもに報告って余りなかったように思うんですが、基本的にそういう機会をぜひとも持っていただいて、これから進めていっていただきたいなと。

それと、財政の健全化のところで、少しだけ中身に入って申しわけないんですが、最少の経費で最大の効果を上げると、これは財政計画の中でそういうことの文言がうたわれておりますので、これに間違いはございませんよね。

〇企画部長(山田喜久男君)

当然一般論としまして、最少の費用で最大の効果を得る、費用対効果の関係もそうでございますけれども、その考えに基づいて事業展開をしていくということでございます。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

それと、もう1つだけ。先ほどお昼の休憩のところに、新市建設計画並びに都市計画マスタープラン、山岡議員も言っておられたように、いろんな計画書を策定されておると思うんですが、その中の考え方というのは、いろんな計画書をつくられる。新市建設計画は、合併協でいろんなことを検証されて、それが一つのもとになっておるというお話もありますが、愛西市の総合計画については、新市建設計画が基本でこの総合計画があるという形だと思うんですよね。それを進めるに当たっては、この行政改革大綱が一つのもとになると、考え方や進め方が、ということでよろしいですよね。これが基本なんですが、考え方や進め方をこの大綱が示しておるということでよろしいでしょうか。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、御紹介がありました新市建設計画については、議員おっしゃるとおり、合併前の旧4町

村の計画を持ち合って、合併協のほうで承認させていただいた計画である。総合計画につきましては、この計画をベースとしまして、市民のニーズといったものをアンケート調査し、精査し、作成したという計画でございます。

いずれにしましても、現在はこの総合計画に基づいて事業展開をしておりますけれども、大綱におきましては総合計画ばかりではなくて、一般の事務事業につきましてもこういった行革の趣旨を持って進めていくと。この計画を進めるための行革ではなくて、一般業務、組織、すべてそうでございますけれども、基本的な日常の業務について基本的な考えをお示ししたのが行革大綱ということで、御理解を賜りたいと思います。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。なかなかまだ2年しかたちませんので、そこら辺のところが熟知していなくて申しわけないなと思いながら、やはり行政改革大綱、これは合併してから18年につくられたわけなんで、18年以降10年間の行政のあり方、考え方等々を含めて方向性を示しておるものだと僕は理解をしておるんで、そこで、大項目の2のほうに移っていきたいと思います。都市計画マスタープランと行政改革大綱の整合性ということでお尋ねをいたします。

1つの事業体系をするのも、すべて先ほどあったように計画がなされ、実行がなされ、その中身を点検されて、見直しを含めて検証作業をされるということが1つの考え方だと思うんですが、都市計画マスタープランにおいて、基本的な都市計画について、考え方や方向性をお尋ねいたします。

〇経済建設部長 (加藤善巳君)

都市計画マスタープランは、先ほども申し上げましたように、愛西市の総合計画、そして愛知県がつくっております愛知県の都市計画マスタープランとの整合性を図った中で、愛西市の将来計画ということで、長期的な視点に立った都市の将来像を把握して、魅力的なまちづくりを進めるために、土地利用や道路等の都市施設をどのように整備していったらいいかということでの将来構想ということで、取りまとめをさせていただいたというものでございます。よろしくお願いします。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。先般も我々の地区に、都市計画課、農業土木課の方にちょっと来ていただいた案件がありますが、基本的にはこの都市計画は、我々を含めて将来の子供たちの夢をかく課というふうに僕はとらえておるんですが、それがすべて機能していないんじゃないのかなというふうに思って仕方がないんですが、少し中身について質問させていただきます。

先ほどの勝幡駅前開発、これは本当に非常によくなって、すべてよかったよかったという形だけではなく、いろんな検証、先ほど来数字も示されましたが、10年間で200人増だったですか。その200人増のために何十億というお金をかけるわけだから、基本的にはもっと違ったまちづくり、勝幡全体のまちづくりを、もっと夢のある絵なんかをかいておられるのか、ただ漠然と200人増で8%の市街化の増というだけの考え方で勝幡駅前開発をやられたのか。それと、基本的には駅前開発は普通の箱物事業、例えば今回、斎場、給食センターを含めて行われた事

業とはまた考え方を変えて、基本的には費用対効果をきちっと明確にして、将来の勝幡近辺のまちづくりを少し見させていただくと、ここにも絵があるんですが、逆線引きをされた地区がありますよね。この逆線引きをやられたところを、基本的にはまた市街化に戻していくんだという考え方を持っておられないのか。20億を投資したら、20億を10年、20年、30年かかっても回収ベースに入るんだと、これが民間的発想の世界にはなっていくと思うんですが、ただ行政がやることなんで、基本的には費用対効果を目指さず、ただサービスで駅前開発をやるなんていうことは、僕には到底理解しがたい。20年かかろうが30年かかろうが、それに対して基本的には効果を満たしていくんだと、それが一般市民の方にもわかるような形。先般、駅前開発でいろんな質問もありました。聞いておればATMを入れよという話もありました。基本的には、ATMなんていうのは銀行が入れることであって、行政側が入れる話ではないわけですから、我々議員が銀行に話してきて入れるんであれば、提案すればいいことであって、行政側に話をすることでもないような気が僕にはして仕方がないんで、全体に勝幡地区のまちづくり、駅前開発をすることによっての広域的な勝幡のまちづくりをどう考えておられるのか、もう1回教えていただけますか。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

この勝幡駅前周辺の整備事業につきましては、事業が始まる前に、先ほども数字的に示させていただきましたが、都市再生整備計画書というものを作成しておりまして、これにつきましては、まちづくり交付金事業という形で最初に取り組んだわけでございますが、このまちづくり交付金事業につきましては、基幹事業と提案事業というものがございまして、両方を組み合わせて整備を進めるということで、基幹事業というのが駅前広場という形になります。そして、提案事業というのが周辺の整備事業という形になるわけでございますが、当然、基幹事業ということで駅前広場の整備をするということと、そして提案事業ということで、この勝幡地区の駅の西側になるわけでございますが、排水が悪いということで、今年度、排水対策の改良事業を行わせていただいております。そしてまた、小学校の一部グラウンドにするということで、造成と整地をこの整備事業のほうで行わせていただきました。そしてまた夜間照明、それから公衆便所、そして町並み、サイン等の整備ということで、歴史的な町並みを生かした案内板、そしてモニュメントの設置ということで、モニュメントやあずまや等を整備するという形での周辺の環境づくりという形で、全体的な周辺整備ということで取り組ませていただいているということでございます。よろしくお願いします。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。何かよくわからないような話ですが、詭弁ばかりで、基本的にはこういう形で進めていくんだと、これは勝幡町の人たちを含めて、駅前だけが開発をされてよかったなあと。確かに駅前が開発されれば、利便性だとかそういうのがいいに決まっています。しかしながら、全体的にもっと広域的に、基本的には先ほど言った逆線引きをしたところをもう1回市街化を検討していくんだと。あそこら辺はヨシヅヤの裏手の辺だと思うんですが、そういう考え方をぜひとも持ってもらいたいと。そうすることによって駅前がもっと、開発をし

たことによって広域的に開発が進んだんだという話にもなろうかと思うんですが、そういう考えは一切持たないということですか。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

当然議員が言われますように、逆線した地域がございます。これについては、最初、都市的整備ということで、区画整理を実施したいということで、準備委員会も設立した中で進んだわけでございますが、なかなか区画整理が進まなかった。そして、周辺の土地改良事業が先に進んでいったということもございまして、逆線をして土地改良で整備をしたいという地元から要望がございまして、逆線をしたという経緯がございます。そして、農業的整備ということで、土地改良で整備をしたというところでございます。ここについては、組織的な整備ということになりますと、今度都市的な整備をしていかなくちゃいけないということがございます。都市的な基盤整備も必要になってくるという中で、区画整理の実施ということも出てきます。愛知県との協議の中で都市的な整備をするということであれば、強いて言えば区画整理、そういうものが立ち上がれるかという問題もございます。そういうようなことで、なかなか都市的な整備というのは難しいというようなこともございます。

それと、昨年、愛知県が都市計画案に基づく開発許可の基準に関する条例というものをつくりました。これは、市街化調整区域での住宅等の立地状況を緩和するということで条例化されたものでございますが、この緩和ということになりますと、逆線のところも対象になってくるような感じではございますが、ただ、現在では指定する土地の条件等がございます。これは1つの条件として、下水道の処理区域であること、そして50戸以上の建築物が50メーター以内で連檐していること、それから宅地化率が40%以上であることと、このような基準もございまして、なかなかこの指定地域にするということも難しいというような状況でございますが、ただ、都市計画的な整備についても、当然必要であるということも考えておりますので、今後、この地域については検討課題であるというふうに考えております。

〇1番(大野則男君)

それでは、もう1つの質問をさせていただきますが、何月議会だったかちょっと忘れたんですが、渕高の駅前都市計画事業が名称変更を含めてありましたよね。渕高の区画整理事業が進んでおらんと。なぜ進まないんだという話がありましたよね。それは地元の地権者の方になかなか賛同が得られないという話し方をしておられた記憶が僕にはあるんですが、いかがですか。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

渕高地区については、地区計画制度を定めまして、今進めております。

〇1番(大野則男君)

そうですか。僕にはその地区計画制度というものがよくわからないんで申しわけないんですけど、基本的には、もともと勝幡のところが市街化区域だったという形のもので、なかなか進まなくて、それを渕高が持っていったんだということじゃなかったですかね。それで、渕高がなかなか整備が進まないというのはなぜだというところだと、地元の地権者の方になかなか同意が得られないというお話だったような気がするんですけど、そうではないわけですか。

〇経済建設部長 (加藤善巳君)

確かに勝幡を逆線したときに、渕高地区について市街化区域に編入をいたしました。そのときには区画整理を実施する方向で検討はさせていただきました。そして、いろいろ地元に入って説明、回答もした中で、やはりなかなか区画整理まではいかなかったということで、区画整理ということではなくて地区計画制度、これは良好な住環境を整備するために、道路等の整備、建築制限をしながら良好な住宅環境を守っていくようなことで、地区計画制度を当てはめて、今、渕高地区については整備を図っているという状況でございます。

〇1番(大野則男君)

それでは、地区計画制度で何%ぐらいそれが達成されておるわけですか。基本的にはその達成率があるはずなんで、それが例えば100とするなら、何%ぐらい地区計画制度で事業体系が完成をされておるのか、お尋ねをいたします。

〇経済建設部長(加藤善巳君)

地区計画制度につきましては、全体的に整備をするということではなくて、地区指定をして、 建築制限をして良好な住環境を守っていくということなんですが、渕高地区については道路整備をしました。道路整備は終わっております。あと、建築制限という形で厳しくしております。 というのは、敷地については200平米以上、そして建ペい率については30%、容積率については50%という形で、その中で建築をしていってくださいよということで、地区指定をして進めているということでございますので、すべてをその事業に当てはめて展開していくということではないもんですから、進捗率というような形ではあらわれてこないということでございます。

〇1番(大野則男君)

そうですか、わかりました。

それでは、全体の計画の中で、都市計画課として弥富インターの近隣のところは工業誘致というお話は、ずうっとこの2年間私も聞いております。そのほかどういうところを都市計画として計画を持っておられるのか、お尋ねをいたします。

〇経済建設部長 (加藤善巳君)

都市計画として具体的な計画ということになりますと、マスタープランでも具体的な計画ということはなくて、将来的にこの地域はこういうような形でまちづくりを進めていくよという基本構想でございます。現在、具体的な計画ということになりますと、都市計画では勝幡駅前広場の整備というのが今進めているという状況でございます。先週、下村議員の質問の中で、佐屋駅、それから永和駅をどうしていくんだという中で市長も答弁されましたように、佐屋駅については整備手法を考えた中で検討していきたいというようなことでございます。永和駅につきましても、北側と一緒に整備するのが一番効率の上がる整備でございますが、ここについても一度、どんなような整備をしていったらいいかということについては、今後検討させていたぎたいと考えております。

〇1番(大野則男君)

我々の大野町へ来たときもそんなような話、計画はあらせんと、ただかいただけと、そんな

言い方がありましたよね。そうじゃないですよね。都市計画課というのは、我々の子供たちを含めて将来の愛西市の夢をかくところなんで、基本的にはもっと真剣に絵をかいていただきたいわけですよ。先般も勉強会を含めて何かいろいろありましたが、基本的には愛西市は2町2村が一つになったわけなんで、バランス的なことも考えながら事業体系をぜひとも進めてもらいたい。

それと、この大綱の中にもいろいろうたわれておる、課長・部長級は全部把握しておる中でいろんな事業体系を進めておられると思うんですが、そこで、織田信長のメモリアルについても12月議会でもお話をさせていただきました。基本的には、やることは非常にいいことで、先般も津島で少しお茶を飲んでおったときに、夜なんですが、「信長めし」という話をある人がしておりました。本当にそういうことを起爆剤にしながら、観光協会を含めて官と民が協働でそういうこともやっていくという考え方を持ってくださいよという話もさせていただきました。行政側だけじゃなくて、官と民と協働でやっていくんだと、この大綱の中にもうたわれておりましたから、ぜひともそういう形で、織田信長の生誕の地、それから勝幡城、これを一生懸命やっておられる佐織町の方々はたくさんおられます。その方々と一緒になって、民間の力も使いながらやっていくという考え方を持っていただけるという形はいかがでしょうか。

〇経済建設部次長兼都市計画課長 (加藤清和君)

少し渕高の件で説明をさせていただきます。

渕高地区につきましては、勝幡の逆線引きに伴い、渕高地区については市街化への編入がされました。そのときの市街化への編入のための条件として、区画整理というのを条件につけられておりました。その区画整理ができないということで、事実できないものをどうするんだというようなことで、県に提案をさせていただきました。そこの中で、県のほうから、区画整理ができなければ、何らかの地区計画としての整備は考えられないかというような事情で、2本の道路を整備させていただいて、地区計画としての御理解をいただいて、区画整理はしなくていいと、こういうような条件で解決をさせていただいております。

それと、都市計画課の将来の計画でございますが、前の議会でも少し御説明はさせていただきましたが、計画といたしましてはふれあい公園、ふれあいの里の東側、これは新規事業として何らかの方法がないかということで、今、基本構想として職員で絵をかいております。

それと、インター周辺の企業立地の関係に伴いまして、南河田地区につきましても、企業立地の区域として、産業ゾーンとして位置づけをされておりますので、これについても同じような計画で、企業立地の方向で考えられないかということで、今、税のほうの優遇制度を素案として県に確認をさせていただいております。これについては、素案ができ次第、原案として取りまとめることが可能な状況であります。

先ほど部長が説明させていただいたように、渕高の逆線についてはそのような事情で、区画整理の基盤整備は必要なくて、今の状況で了解を得たと。それと、今後の事業の計画でございますが、勝幡駅周辺の整備が完了した後には、市長が説明をさせていただいたように、より有利な補助金事業においてどういうような計画ができるのかと、こういうようなことを県と関係

機関を踏まえた中で勉強はしていきたいという考えでございます。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。課長がいろいろと勉強されておるということも常々お聞きをしておりますんで、勉強されておるなあというふうに思っております。本当に我々のまちが、これから自主財源を含めて弱いのを強くするには、まずは人が集うまち、それと企業が集うまち、いろんな形の方向があると思うんですが、とにかく自主財源が強くなること、これが本当に愛西市が自立していくための1つのステップになろうかと思いますんで、都市計画課さんには、私らの子供たちを含めて、将来の子供たちがここから出ていかないようにしていただくようなまちづくりを進めていっていただきたい、そんなふうに思えて仕方ありません。

それで、市長に少しお尋ねをいたしますが、市長の任期もあと1年という形で、7年間一生 懸命やってこられて、いろいろと御苦労があったと思いますが、市政全般に残る1年の課題を どういうふうにとらえておられるのか、この都市計画、自主財源を含めて、我々の地域という のは市街化率4.6%、このまちでは自主財源を強くするということが不可能な状況にあろうか と思いますんで、そこら辺も含めて御見解をいただけますか。

〇市長(八木忠男君)

大野議員の質問にお答えいたします。

大野議員には、特にいつも市全体、観光協会しかりですし、総合計画、あるいは土地の有効 利用など、将来に向けてのいろんな提案をいただいておりまして、ありがとうございます。

まさにそのとおりでありまして、先ほど来の質問の中で、先ほど企画部長が申し上げました 県とのタイアップ、これは横井県会議員からの情報もいただきまして、一度埼玉県のほうも勉強してきたらどうだというような提案もいただいております。先ほど申し上げましたインター周辺の企業誘致、諸桑、旧塩田の焼却場の日光川を越えた西側ですね、そこが2カ所計画に指定している産業ゾーンということであります。ですから、そういうことももちろんでありますけれども、これも課長が申し上げました、将来的に今後の都市計画については、また皆さん方のいろんな御意見を聞いて進めてまいりたいと思っておりますし、最後の年の課題はということでありますが、8年目について、今までの総仕上げのつもりで1年務めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

そこで、市長、1個だけ申しわけございませんが、私、永和学区が地元だもんですから、永和学区のことを少しだけお話しさせていただいて終わりにしたいなというふうに思うわけですが、市長は2回選挙もやられた中で、この手元にマニフェスト、公約含めて市長がいろいろ言っておられるところがあるんで、そこにも永和駅前開発ということがきちっと2回ほどやられた折に公約が掲げられておりますんで、そこら辺のところを含めて、我々永和学区も名古屋駅までに20分圏内のJR富吉駅と、これは永和学区全体なんですが、ある地域でございます。先般も役所のほうに来ていただいたのは、パイプライン事業という石綿管アスベストの事業体系

の話で少し来ていただきましたが、この事業体系をとってしまうと、我々の地域は15年、20年、 農地法を含めていろんな規制がかかってくるもんですから、それを皆さんに知っていただいた 中で、メリット・デメリットを含めて、これはあくまでも民意ですので、皆さんで決めて皆さ んが判断をされることなんで、ただ、その判断材料として基本的にはぜひとも来てくださいよ と。当初、部長は絶対行かへんという話をしておったんですが、ちょっと説得をさせていただ きまして、市長にも要望書という形で出させていただいて、出席をしていただけたと。本当に ありがたく思っておるんですが、これが3月末で我々の地区は決裁することになっております んで、あくまでもこれは方向性なんですが、住民投票で方向性を出すという形でやっておりま すんで、この2期の市長の公約を含めて、市長レベルで、これはいつも答弁でも部長が言われ る話で、津島がやる気がないで、効果が弱いんでやらないという言い方を常々されております んで、津島の伊藤文郎市長と八木市長とそういう話をされたことがあるものなのか、そこら辺 も含めてもう一度御回答をいただけますか。

〇市長 (八木忠男君)

公約のお話、今までも答弁してきました。津島市長とお話ししたことがあるかということ、お話ししました。考えていないということです。そういう答えです。そして、議員さんの中にも話をしました。ぜひやってほしいという議員さんもおられるようです。ですからこれは、蟹江町ももちろんですが、協議しながら進めていくということだと思いますし、先ほど大野町のことをおっしゃいました。大野議員のふるさと大野は、私の女房のふるさとでもありますし、それを無にするとか云々は別としましても、地元の皆さんの意見は確かに大事であります。大野町の歴史もあるでしょうし、将来に向けての大野町の考え方などもまた聞かせていただきながら、そして大野町ばかりではなくて、鰯江あるいは近隣の大井、永和地区の皆さんの考え方もまたお聞きしながら進めてまいりたいと思っております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。伊藤文郎市長にも土曜日に会ったんですが、またよう言っておきま す。済みません。

この永和学区を見捨てることなく、都市計画でぜひとも、今回、これを言うと市長に怒られるかもしれませんが、藤波の駅、これは本当によかった。そこへ来て、今度は渕高の駅にトイレを2,500万でつくるとか、勉強会では町方にやるつもりだったとか、次は町方だとかいう話も出ています。基本的には、先ほどお話ししたように2町2村が一緒になったわけなんで、合併協で決まっておった話は、我々は2年にしかなりませんので、2年前はただのそこら辺のおっさんだったもんですから、基本的にそこら辺はよくわかりませんけど、とにかく1つ事実と僕が思うのは、2町2村が合併して、基本的には1つでやりましょうよとなったわけなんで、行政事業すべてバランスよく、多少バランスが崩れることはこの世の常だとは思いますが、それが大きな差があるようではやはりまずいんではないのかなあということを感じてなりません。また事業体系をこの大綱の中で見直しをする。いろんな計画は常々見直しをされていくと思

いますんで、ぜひともいろんな事業体系、それで我々の永和学区の将来のまちの絵でも、夢の

絵でもとにかくいいんで、各予算をつけていただいてやっていただければなあと。これは永和 学区ばかりではありません。佐屋学区も、立田地区も、八開地区も、そんなまちの絵をかいた 中でお示しをいただければなあと。そんな多くの予算がかかるわけではございません。将来の 子供たちにもこんなまちになっていくよという話ができるような絵をかいていただければなと、 そんなふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〇議長 (大宮吉満君)

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時45分からといたします。

午後3時33分 休憩午後3時45分 再開

〇議長 (大宮吉満君)

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。 次に、通告順位13番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

〇3番(吉川三津子君)

子供たちにツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問させていただきます。

まず最初に、市が民間業者に物品や工事、サービスを発注契約する公契約について質問させていただきます。

議会にも責任があることですが、自治体がコスト削減を追求してきた結果、不安定で低賃金の労働を自治体の周りでふやしてきています。また、自治体の内部でも、臨時、パートなどの非正規職員を急増させており、官製ワーキングプアという言葉まで生まれています。既にイギリスやフランス、アメリカなどでは法整備がされていますが、日本国の対応は遅く、地方自治体で先に取り組みが始まっているのが現状です。野田市では、県の最低賃金プラス100円を条例で義務づけ、入札見積もりのときに賃金を明記し、違反があれば契約を解除できるとしています。こうした動きは、川崎市、多摩市、高知市、江戸川区などでも広がっています。また、条例とまではいかないまでも、大阪府、熊本市、国分寺市などなど、多数の自治体も指針などをつくって取り組みを始めています。愛知県議会においても昨年11月に意見書を採択しており、愛知県知事も公契約条例制定に対し、こう述べています。「県の契約における公正な労働条件の確保や、環境、福祉への配慮への要請は強まってくる。全国の議論をリードするくらいの気持ちで検討を始めたい」、そう答弁しております。

そこで、本題に入る前に愛西市の随意契約の現状について把握しておきたいので、お伺いを したいと思います。

昨日、議案質疑の折、ごみの収集運搬の委託で、何人体制で作業をしているのかと質問しま したが、仕様書や相手の見積書なしで随意契約がされているとの答弁であったと記憶しており ます。私は、この事例を聞き、労働環境はどうなっているんだろう、本来3名でする仕事を1 人でさせられ、安全面でも肉体的にも厳しい労働環境になっているんではないだろうか、劣悪 な労働環境から企業がもうけを生み出していることはないだろうか、そう思いました。私は、随意契約の場合、市が仕様書や要綱を示し、業者が企画書や見積書などを提出し、その後、手法や価格について両者で協議し、契約に至るのが本来の姿であり、契約後は適正に効果的な業務が遂行されているかをチェックできる報告書の提出を求めていくものであろうと思っていますが、愛西市においてどのような進め方をしているのか。また、委託事業の場合、残金を返却する場合としない場合があると思いますが、その違いについても伺いたいと思います。

次に、大きな2番目の質問であります新庁舎の建設と組織変更についてお伺いいたします。 この問題については、既に議案質疑などで質問されていますが、再度掘り下げて伺います。

社会やニーズが複雑になり、縦割りでは対応できない問題がふえており、私は、今分散している各部を統合することに反対ではありませんが、必要最小限の規模にすることに最大限の努力をしてほしいことと、そして、市民の皆さんに十分に理解していただく努力をしてほしいと、そんな考えのもと質問をいたします。

この3月9日まで、基本設計に対するパブコメが募集されました。私は、このような図面を公開されるからには、佐織、八開、立田の庁舎をどのようにするのか、また健康推進課などはどうするのか、維持管理費は幾らくらいになるかなど、ほぼ固まっていると思いましたが、この議会でもはっきりしない答弁が続いています。3庁舎の利用、各地域の窓口、維持管理費も示しながらパブコメをすべきではなかったでしょうか。再度、この3庁舎をどうするのか、内部でどのような意見が出ているのか、維持管理費がどうなるのか、できる限り説明をいただきたいと思います。いかがでしょうか、答弁を求めます。

また、4月から発達障害の問題が児童福祉法の中で記されることとなり、社会福祉課、児童福祉課、保健センター、教育部局の連携が重要になります。発達障害だけでなく、アレルギー、虐待の問題など、多数の問題においても同様であり、子供が生まれてから大人になるまで一貫したサポートが必要になります。そうした意味からも、常々子供課の設置を求めて、この議会でも何度も取り上げてまいりましたが、今後の組織変更について、先日、市長の直轄の組織については一部説明がありましたが、さらに詳しく説明を求めます。

3番目の大きな質問、自治基本条例と行革についてですが、これは通告をいたしましたが、 議案質疑で答弁がありましたし、先日、石崎議員が質問され、市民参加、市民との協働の大切 さ、市民の意識向上を盛り上げていきたいなどの答弁がされておりますので、再質問において 新庁舎の問題と絡めてお伺いをしたいと思います。

そして4つ目の質問、地域医療の問題です。

昨日、父が入院いたしましたが、ベッドが満床で、処置室でベッドがあくのを半日待つということがありました。ならば、救急車の受け入れはどうなっているんだろうと、先日、消防署を訪ね、状況を伺ったところ、受け入れ拒否の件数が昨年は396件だったのが、この2月現在で620件になっているとのことでした。本当に地域医療が大変厳しい状況になっております。

救急車の台数が不足しているときは、周辺の自治体の支援を受けているということですが、 私は、まずこの救急車の利用のマナー改善から取り組むべきではないかと思っております。必 要なとき、必要な人が救急車が使える、そんな環境を守ることが大切だと思っております。この問題に対し、現在どのような対策を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

5番目に、学校の再編制の問題についてお伺いをしたいと思います。

平成27年度入学予定者、開治小学校では9名というふうに予測がされております。小規模校には小規模校としてのメリットもデメリットもありますので、統合ありきでなく、小学校の老朽化、そして防災の拠点としての視点も含めて、教育部局と行政部局、そして市民がともに考えて、どうしていくか決めていくべきと考えております。特に、立田南部・北部は、それぞれ昭和35年、37年築と古い校舎になっております。既に、この周辺では稲沢市、あま市でも学校再編制の案が市民に示されております。私は、何度もこの学校の老朽化の問題を取り上げ、計画づくりのことは提案してまいりましたが、この開治小学校が入学児が9名、平成27年と申しますとすぐにでございます。こういった状況も踏まえ、少子化、そして学校の老朽化、防災を含めて、学校をどうするのか、計画づくりに入るべきと考えますが、今後の進め方についてお伺いをしたいと思います。

あとは自席にて質問させていただきます。

〇企画部長(山田喜久男君)

初めに私のほうから、随契のあり方について御答弁をいたします。

随契につきましては、それぞれ担当課において見積徴収を行い、契約をされております。一般論ですけれども、当然仕様書に基づき相手が積算をし、その金額が適正であるかどうかチェックをし、契約に臨んでいるということでございます。また、残金の返却という御質問がありましたけれども、一般論で、精算払い以外のものにつきましては返却はないというふうに考えております。

庁舎の建設につきましては、総務部長より御答弁いたします。

〇市民生活部長 (篠田義房君)

最初の公契約の関係で、先日の3月7日の議案質疑の関係でこれこれだったんで、再度お聞きするということでお尋ねでございます。その部分は取り出して御質問ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

ごみの収集運搬についてでございますが、仕様書については持っておりまして、業者のほうへ伝えております。一般廃棄物収集運搬委託仕様書ということで、収集日程等ということで、収集時間の開始、収集運搬先、それぞれの各ごみごみについて指定をしております。回収箱の配置についてはどうするのかということ、それから回収しなかった場合はどうのこうの、それからごみの収集運搬に使用する車両には愛西市と明示するとか、そのほか定めがしたものを仕様書として定めております。

あと、収集運搬の人数でございますが、これについては仕様書の中ではうたってございませんが、市のほうとして佐屋第1地区、佐屋第2地区、立田北部地区、立田南部地区、八開地区、 佐織地区と6つの地区を定めておりますが、それぞれの地区で運転手を何名、作業員を何名、 こういった積算を市のほうとしてはしております。ただ、業者のほうへ何名でやりなさいとい う仕様書の中への指示書はございません。

それから、企画部長のほうからもありましたが、一般論として、残金の返却ということは、 ごみ収集運搬業務については求めておりません。

私のほうからは以上です。

〇総務部長(石原 光君)

庁舎の関係について御質問いただきました。

パブコメのほうも、一応基本設計についてのパブリックコメントを実施、いろんな御意見を ちょうだいしております。それは順次まとめていくという形をとっておりますけれども、それ で、庁舎の建設については必要最小限についてということで、それはおっしゃるとおりです。 基本的な考え方は、私自身も今まで申し上げておりますように、少なくとも必要最小限、いわ ゆるコスト的なものを配慮した中で考えていくべきだと。上限は35億というのは決まっていま す。当然それ以内におさめるような形で、係数についても努力していくということは申し上げ ております。

議員のほうからのみならず、各議員さんにもこれはお願いしておきたいんですけれども、パブリックコメントと維持管理費、それと各庁舎、一体的にそういったものが出せるようなものであれば出しております。ですけれども、今回基本設計についてはパブリックコメントをお願いするわけです。そして、これからいよいよ実施設計に入っていくわけです。実施設計の中で、いろんな目線の中で、例えば維持管理費についても、議員おっしゃったように当然それは縮減、そういったいろいろな対応は考えていかなければなりません。例えば、電気一つとってもそうなんです。LEDの照明も当然採用していきますし、太陽光発電、あるいは地熱といったものも取り組んだ中で、実施設計をこれからつくり上げていくわけです。当然、実施設計をつくり上げるということは、それに係るコストというのは当然出てきます。必然的に、後々そこに入る職員というものが決まってこれば、それに関連する維持管理費も当然出てきます。

ちなみに、今この4庁舎、本庁舎も含めまして、年間の維持管理費が大体1億4,000万から5,000万かかるわけです。ですから、そういう1つの数字が出ておりますので、当然それが目標値であります。ですから、たとえ1,000万でも2,000万でもその縮減をするということは、当然我々の努力だというふうに思っていますし、少なくとも維持管理費、それから先ほども話が出ました、各庁舎をどうするのか、これもこの間、質問に対してお答えして、最終的な段階で詰めておりますので、それができた暁には、議会の特別委員会のほうにもきちっと報告を申し上げるということを申し上げておりますので、しばらく時間をいただきたいと思いますし、そういった考えで今進めておりますので、御理解はいただきたいと思います。

〇企画部長(山田喜久男君)

私のほうから、続きまして組織の再編について御答弁をさせていただきます。

今、議員のほうから福祉教育といった分野、子供課の設置などなど御提案をいただきました。 そういった中で、現在、一般の事務に携わっております部が7部28課ございます。これは、会 計室ですとか、監査事務局ですとか、そういった部局を除いての部局数でございます。そうい った中で、今現在、統合庁舎に向け組織再編を考えております。そういった中で、これは議員 の皆さんに御案内申し上げました、4月より農業土木課の廃止、それから学校給食課の廃止、 こういったものもその再編の中の一つとして前倒しをさせていただいたものでございます。

それで、基本的な考え方としましては、議員おっしゃるように、連携をより密にしなければならない課については、1つの部の中におさまらないか。先ほど子供課の話がありましたけれども、もう1つ例えて言うなら、現在の健康推進課が市民生活部に、そういったものが、例えばの話ですよ、福祉部に入らないかと。そういったことも現在検討をしております。

それともう1つ、今度逆に、相反する政策、1人の部長が真ん中に立たされるというような 状況のあるものついては何とか分けられないか、こういったことも視野に入れております。そ ういった中で、子供課の話が出ましたけれども、子ども・子育て新システム制度というのが現 在議論されております。そういった中で、まだ流動的ですけれども、ここの中で言われている こども園をどの部局が担当するのか、こういったものもまだちょっと見えないもんですから、 はっきり申し上げられないんですけれども、こういった中で教育部局との連携が出てくるのか なと。こういった検討を現在進めておりますけれども、さきに答弁させてもらったように、先 ほど総務部長が申しますように、詳細設計の段階ではある程度レイアウトが必要ですので、そ れまでに何とかまとめたいなということで、現在作業を進めているところでございます。以上 です。

〇消防長(横井 勤君)

それでは、救急搬送状況についてお答えいたします。

平成23年中は2,650件の救急があり、病院への受け入れ照会に対し、断られた件数は620件ございました。その断られた理由といたしましては、ベッド満床が252件と40%を占めております。これは、治療及び介護を必要とする高齢者の増加に伴い、継続的な入院患者等が増加しており、ベッドの空床が少ない状態が発生し、新たな入院が困難という問題がどの地域においても発生しております。

このようなことが社会的な問題となり、平成21年に消防法が改正され、愛知県でも救急搬送 対策協議会を立ち上げ、昨年に傷病者の搬送及び受け入れの実地に関する基準が策定され、受 け入れ医療機関の選定がスムーズに行える体制の構築を目指しておりまして、ことしの4月か らこの基準は実施いたします。

また、当地域では、海部医療圏保健医療計画に基づく地域医療再生計画が推進されておりまして、海部地区急病診療所が平成22年の10月から平日夜間診療を開始、そして、病院間の連携とともに、海南病院では平成25年度救命救急センター開始を目指して施設整備を進めております。

そして、その中で救急車による救急搬送ケースは年々増加をしており、愛西市も昨年は前年より約1割増となりました。この救急搬送のうち、半数近くは緊急性のない症例です。ですから、救急車の適正利用については、市民への周知、またはそのような意識を持っていただくことは大変大事であります。安易に救急車を利用すると、一刻を争う重病者や救急車の到着がお

くれてしまうことがあります。消防署では、今言った救急車の利用マニュアルというのをホームページに掲載し、また広報「あいさい」などで救急車の適正利用などを定期的に呼びかけております。

以上、よろしくお願いいたします。

〇教育部長(水谷 勇君)

学校の再編制のことで御質問をいただきました。

現実、御質問の中で、昭和27年度の開治小学校での生徒が9名というお話がございました。 今現在の住民登録されておる状況では、御質問のときに人数が出た9人でございますけれども、 私ども、この人数を確認する作業は毎年やっておるわけですけれども、八開地区特有のものか もわかりませんけれども、最初は親元で一緒に跡取りさんが暮らすという事例は少ない状況が あります。そして、学年が近くなったり、また保育園・幼稚園に上がるようになってくると、 親と一緒に住んでみえるという家庭も私の近くには多うございます。

そんな中、ここの24年、25年、26年、27年、28年の表を見ますと、24年度入学の子は、開治小学校でも16名あります。そして、25年の入学の子も19名の数字になっております。また、26年も17ということで、複数のまだお子様が住民票が置いてございます。そして、27年度だけが9名ということで、ちょっとショックな数字があります。そして、28年度、現在2歳の子ですけれども、19名ということで、なぜかこの年だけ穴があいておるというのは認識をしておるところでございますが、これに学校の老朽化もあわせて検討したらどうだということで、大変ありがたい意見をいただいておるわけですけれども、現在のところ、老朽化の問題は老朽化の問題ということで、大規模修繕とか、学校において耐震改修ということもずうっとやってきた中で、学校の存続については現状のままというところの形で考えておるというのが現状の方向性でございますので、当初予算のときでも質問が出たかと思いますけれども、教育長のほうからもそのようにお答えをしていただいておるという理解でおりますので、よろしくお願いいたします。

〇3番(吉川三津子君)

では、学校のほうはこのままの体制でいくということですので、その他、学校の老朽化については、立田地区は中学校もかなり古いと思います。ほかの地域、佐屋等でも昭和40年代の学校もかなりふえておりますので、その点を踏まえて、やはり学校の改築等の問題も出てくると思いますので、早い段階で計画をつくっていただきますようよろしくお願いします。

それからあと、順次後ろのほうから地域医療についてお伺いをしたいと思います。

これは本当に大変深刻な問題であって、この間、消防署のほうにお邪魔したら、1回出動すると4万円ぐらいかかるんだよというお話をちょっとされたんですけど、それが事実かどうか、また答弁のときにお伺いしたいんですけど、やはり出動することによっていろんなものを使ったりとかされるでしょうし、もしかして消防車を買ってもかなりの金額がかかるというようなお話もお伺いをしているわけですね。これはぜひ広報等で引き続き呼びかけをしていただきたいのと、津島市の市民病院は、ベッドがあるのに看護師が不足していて利用ができないような

状況になっているわけです。やはり津島市だけの問題ではなく、私たちも津島市の市民病院も利用させていただくので、こういった地域医療の会合とかも持たれていて、以前、議会でもお話をさせていただきましたが、市長、こういった会議に積極的に参加して、この地域医療の問題に取り組んでいただきたいと思いますけれども、その点、市長のお考えはいかがでしょうか。

〇市長 (八木忠男君)

吉川議員の質問にお答えいたします。

海部地区の広域医療圏でも、いろんなそうした内容は相談をしたり協議をしてきておりますし、この海部地区の広域医療圏の件も、大変津島市長さんは熱心でありまして、国の聴取のほうへも出向いてみえますので、大変力を入れてみえております。しかし、ちょっと意思疎通の面でうまくいかないところもございまして、その点は、あることをするんで予算をつけてくれと、行政のほうへ市町村長会でそういう場面がありました。医療圏でですよ。ですから、そういう点もこれからよく協議を前もって聞かせていただいたり、連携を密にしていかないかんなということ。あるいは海南病院の、あるいは海部市民病院の院長先生、津島市民の先生方も連携をとって、海南で病床が埋まっているというときは津島ほうへお願いしたり、そんなこともしておっていただくようでありますので、今後そんな連携も一層進めていくべきと思っております。

〇3番(吉川三津子君)

ぜひ積極的にお願いしたい。やはり看護師等の確保にも協力して、ベッドができるだけ使えるような状況をつくっていくのがこの愛西市の地域医療の問題の解決につながると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あと1点、この地域もお年寄りの施設がかなりふえてきて、お年寄りの施設からの救急移送 とかもふえてきているというふうに思うんですが、その点はどうなっているのか。また、そう いったものの解決方法等、消防署のほうとして考えているならばお聞かせいただきたいという ふうに思います。

〇消防長 (横井 勤君)

この地域におきましても、議員おっしゃったように、医療施設のほうもやっぱり高齢化に伴いましてふえてきております。そうした中で、昨年中の福祉施設での救急出動でありますが、16施設に対しまして145件の出動をしております。この145件という数字が多いかどうかということはありますけれど、ただ、施設によっては、収容人員に対して、例えば100床の施設でも、ある施設に対しては1けた台、ある施設に対してはかなり多い件数というのもありますので、一度施設のほうにお伺いして、適切な検証等につきましてはさせていただきたいと考えております。

〇3番(吉川三津子君)

その点は、またよろしくお願いいたします。また、病院の中で早目にお医者様の手当て等が されれば救急等の出動も減ると思いますので、そういった指導のほうもぜひお願いしたいと思 います。 それでは最初に、ごみの収集運搬についてですが、仕様書のほうを私も拝見しておりますけれども、私はこの運搬の記録を見せていただいて、市が見積もりを3人、運転手1名が504万円の年収、作業員2名が432万の年収ということで、八開地区の事例ですが、そういった見積もりが市でされております。しかし、実際に働いていらっしゃるのは運転手が1名、そして作業員が0.2カ月分、だから、1カ月に3人働く見積もりをしながら、大体1.2人分ぐらいの労働しかないというのが現状です。あと残りの1.8人分の人件費はどこへ行ったのか。これに対して、法定福利費もついているわけです。その法定福利費もどこへ行ったのか、そんな状況になっております。そして、なおかつパッカー車が2台、普通トラックが1台、それはすべて車も8年の減価償却で市がお金を出しています。そして、この3台分の保険代、税金、点検代、燃料も、すべて市が出しております。しかし、実際にフルに使われているのはパッカー車1台と、もう1台のパッカー車は1カ月に半日ぐらい出動しているだけとか、1日ぐらい出動しているだけ。トラックも、月の5日ぐらい使っているだけ。そんな状況のものに3台分の車代が支払われています。なおかつ、営業利益が支払われています。そういった状況を見て、私はこれは一体どうなっているんだろうということを思いました。

これについて今回通告しているわけではありませんので、詳しくは聞きませんが、こういった状況、3人の人件費を払いながら、ほぼ1人と言っていいような状況で働いているのが現状なんですね。そういった状況を見て、この委託事業のあり方、愛西市の委託事業は一体どうなっているのかと大変私は疑問に思っているわけです。払い過ぎなのか、過酷な労働なのか、それはわかりませんが、本来、収集運搬というのは最低2名でやらないと安全上の問題が出てくるわけですが、その報告についても、きちんとチェックがされていないから、このままずるずるとここまで来てしまっているんだと思いますし、チェックしやすい報告書の提出を求めていないという現状も、ここにあるのではないかなというふうに私は思いました。

そこで、やはり私は、各課任せではなく、ある程度この随意契約のあり方、そしてチェック体制の統一的なルールをきちんとつくっておかないといけないのではないかと思いますが、この仕様書についても、2名体制でしなさいとか、最低限2名でしなさいとか、そんなことも記されていませんので、業者の違反にもなりません。これは単なる市のミスだと私は思っております。その点について、今後、こういった委託契約のあり方は見直しが必要だと思いますが、その点について御意見をお伺いしたいと思います。

〇企画部長(山田喜久男君)

私のほうから全体的なお話として御答弁をさせていただきます。

まず、今の委託事業のあり方ということの中で、私ども仕様書の作成ということを各担当課のほうに流させていただいております。今回、たまたま清掃の関係もあるわけですけれども、庁舎清掃とかそういうのもあるんですが、そういったものも細かな仕様書が私のほうに提出をされております。ただ、これは入札に関することですので、私のほうへ提出があったということであります。

それで、今議員がおっしゃられるのは検査の関係だと思うんです、一番重要なのは。検査も、

委託についてはさまざまな形態がある中で、一本化するというのは非常に難しい。ただ、今私のほうで全体の基本的な考え方をまとめております。それが早急に出せればいいなと、新年度からやれればいいなという状況で今進めております。

当然、委託の中にも、議員に時々御質問いただきますシステム導入の委託もございます。そういったものの仕様書、莫大な仕様書になるんですけれども、そこまでの時間がないといった場合にどうしたらいいんだと。じゃあ、そのチェックはどうしたらいいんだという現在詰めに入っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

〇3番(吉川三津子君)

今回、たくさんの資料をいただいて、全部は見切れていないんですけれども、各社の報告書が全く違うわけですよ、報告書の形態が。だれが運転してだれが作業員で乗ったかということも空欄のままで出されている。そんな状況のものを受け取っている状況になっております。それはやはり本当に改善をしていかないといけないということと、それから、多分このごみ収集については、合併前の問題のまま進んでいて、佐屋が2地区に分けられ、立田が2地区に分けられ、佐屋がA社、B社、立田がA社、B社ということで、大変離れた地域を1社がやっている、不効率な状況のまま委託がされていると思います。ですから、合併後、やっぱり立田地区とか佐屋地区とか、そういった縛りをなくして、もう少し効率がよく、お金がかからない、そんなやり方をしていかないといけないと思いますね。ですから、多分合併前の古い状況のまま委託がされているものもまだあると思いますので、その見直しを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇企画部長(山田喜久男君)

先ほど答弁させていただいたように、担当のほうで行われている随契については、申しわけありません、全部掌握をしておりませんが、検査のそういった指針を出させていただく中に、 当然効率というのは求められる話ですので、取り入れられれば取り入れたいというふうに考えております。

〇3番(吉川三津子君)

あと、委託事業について、やはり労働者の最低賃金とか、労働条件とか、福利厚生とか、いろんなものを守っていく必要があります。先ほど企画部長にもお示しさせていただきましたけれども、労働環境チェックリストというのが新宿区のほうでつくられていて、健康診断を実施しているかとか、労働時間が適正なのか、給料がちゃんと支払われているのか、最も低い労働賃金は1時間幾らなのか、社会保険に入っているのか、そんなチェックリストを提出させております。そういったものの利用も1つ必要ではないかということと、見積書を今回業者からとっていないわけで、必ず業者からとるのが当然のことだろうと思いますけれども、それはこれから随時見直しがされていくということですが、こういった労働環境のチェックをするようなシートをつくってはどうかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、吉川議員から御提案をいただきました。参考にさせていただきます。以上です。

〇3番(吉川三津子君)

あと、市のほうも最近総合評価方式を取り入れていらっしゃるわけなんですけれども、こういったいろんな項目において審査がされているわけですが、こういった項目の中に、社会的な問題に取り組んでいる、例えば男女共同参画に積極的に取り組んでいるところには、ある程度点数を加える。そして、母子家庭を優先的に雇用しているとか、障害者を優先的に雇用しているとか、今この愛西市が取り組んでいる福祉の問題に積極的に取り組んでいるところにはポイントを与えて、そういった企業を育成していくということがとても大切だというふうに思います。

そこの中でも、やはり最低賃金とか、そういったところも記したりとか、総合評価方式の中で社会的な問題もチェック項目に入れていく自治体もふえておりますが、そういった検討はどうなっているのか、するつもりがあるのか、お伺いをしたいと思います。

〇企画部長(山田喜久男君)

これにつきましても、現在、総合評価競争入札方式ということで試行的に始めさせていただいて、19年度より13件実施をさせていただきました。そういった項目の中に、今の社会的項目を盛りだくさん市の施策としても入れたらどうだという御提案であるというふうに理解をさせていただきました。参考にさせていただきます。

〇3番(吉川三津子君)

あと、この愛西市においても臨時職員が大変ふえてきております。特に、保育部門では延長保育とかがふえているので、臨時の保育士とかもふえているわけですが、今、先ほどの他市の事例も申し上げました。県の最低賃金を守っていればいいというのではなくて、今生活保護基準自体が893円になっているわけですね。それよりも低い額というのはいかがなものかというのが、野田市とかいろんなところで話し合われているところですが、今、愛西市は800円からスタートということですけれども、時間給の見直しについてはどうなっているのか。検討はされているのか、されるつもりはないのか、お伺いをしたいのと、それから専門職についての時間給が妥当かどうか。保育士とか、看護師とか、栄養士の方とか、いろいろあると思いますが、その賃金の妥当性について、今までどのように評価されてきたのかをお伺いしたいと思います。

〇総務部長(石原 光君)

賃金の関係について、野田市の例を挙げてお話があったわけでありますけれども、相対的に 愛西市の現状の賃金について、893円ですか、お話がありましたけれども、全体をとらえた中 で、愛西市としても、やはり近隣市の状況も一応加味した中で賃金設定をしたのも事実であり ます。合併後、一部その賃金については改正もしておりますので、今現状をとらえた中で、愛 西市の単価、賃金単価が特に劣っているというような考え方は持っておりません。ただ、今後、 いろんな動向もありますので、賃金の改正ということになれば、当然ながらやはり周囲の近隣 市の状況も見た中で検討していくべき課題ではないかなというふうには考えております。

それから、事実今日に至るまで、今改正ということを申し上げましたけれども、そういった 目線の中で取り組んできたのも事実でありますので、今後も当然近隣市の動向というものもひ とつ参考にしながら取り組みたいということであります。

それから、保育士とかそういう専門職の部分でありますけれども、当然ながらその時間給についても、保育士、それから一般事務職でそれぞれ単価が違うわけでありまして、例えば保育士につきましては時間給950円という金額を設定しておりますけれども、これは非常勤でありますが、それも当然ながら1年1年10円ずつアップというような取り組みもしておりますので、いずれにしても、今現状の単価について今ここで即改正するという考え方は持っておりませんけれども、くどいようですけれども、近隣市の状況を見た中で、愛西市の単価がどの位置にあるかということも十分検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

〇3番(吉川三津子君)

近隣ということを意識されるのもわかりますけれども、今、行政がする仕事の中で、官製ワーキングプアの問題が起きているわけなので、その金額が適正かどうかという視点に立っていただきたいと思うんですね。この給与でもって不安定な雇用ではないと言い切れるのか、その辺についてはいかがなんでしょうか。答えにくいかもしれませんが、私としては近隣云々よりも、やはりあるべき姿として何を目指していくのかということを考えた場合、一歩ずつでも前進すべきではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〇総務部長(石原 光君)

適正かどうか言い切れるかと、非常にお答えにくい問題です。言い切れるということはちょっとできませんね、それは適正かどうか。ある部分では、今お話がありましたように、当然ながら今のワーキングプアの問題もありますけれども、先ほど申し上げましたように、今現状を申し上げますと、愛西市の単価というのは独自の単価でありますけれども、やはり近隣市との歩調というのも必要だというふうに思っています。ですから、そういった考え方を申し上げたのでありまして、じゃあそれが適正かどうかと言い切れるかと、これは非常に回答としては難しいというふうに思っていますけれども、考え方としては、先ほど申し上げましたように、私どもも臨時職員というのは必要に応じて登録しておるわけでありまして、その中には1年でおやめになる方もお見えになりますので、できることなら2年、3年という形、あるいは4年、5年という形の中でお勤めいただいておる方も中にはお見えになるわけです。ですから、当然それは仕事の状況を見た中で継続的な形をとっておりますけれども、ただ一方では、そういう問題があるからといって、ここで一応やめてくださいというような形というのは今の段階ではとれないというふうに思っていますし、今後の仕事の事務量等々を視野に入れた中で、それはきちっと整理していくべき問題というふうには考えております。

〇3番(吉川三津子君)

多分平行線なので、これ以上言いませんけれども、やっぱり社会的問題になっているということの視点をぜひ持っていただきたいと思うんですよね。委託契約においても、市が雇うについても、最低賃金といったものをきちんとクリアしていくような形をつくらないと、行政みずからが社会的問題をつくるということはいかがなものかというふうに思っておりますので、その点、もう一度公契約のあるべき姿についてよくお考えいただきたいなというふうに思ってお

ります。

あと、働く人たちが意欲が持てる賃金であるべきということも私は思います。臨時保育士の場合、この間、豊川市のほうから資料をいただいたんですけれども、時間1,190円のパートで、短時間の方は930円らしいんですけれども、臨時の保育士の場合1,190円をお支払いだというふうに聞いておりますし、ほかの金額についても、愛西市よりも高いものもあるんじゃないかなというふうに思っております。これはまだ、豊川市のほうもこういった公契約について取り組んでいるわけではありませんが、やりがいのある給与をということで、少しずつ改善が進んでいるのが現状だと思いますので、ぜひそういった面も考えていただきたいというふうに思います。

それからあと、入札とかのときに、やはりこういった下請の会社までの労働賃金等を明記させるべきだというふうに思います。入札で安く入札をして、そのしわ寄せを労働者がかぶってワーキングプアをつくっているという現状もありますので、そういった受注者、そして下請についても、やはり労働賃金の明記を義務づけしていく必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〇企画部長(山田喜久男君)

今、入札に応じて下請の労働賃金も明記させたらどうかということでありますけれども、現在、私ども、例えば工事でいいますと、入札の折に内訳明細書というものを同時に提出させていただいております。そういった中で、下請については、また契約後、下請届というものも出てきますので、まだ入札の段階で直営か下請かという判断がしかねるものも多々ありますので、その後の状況ということになります。

〇3番(吉川三津子君)

ぜひ、その後でもいいので、ある程度適正な金額が支払われているのか、特に建設関係は適切な金額が支払われていない事例が多々あるように聞いておりますので、そういった仕組みもぜひ考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

あと、庁舎の件ですけれども、部長がおっしゃることはよくわかります。議会に対しては、こういうふうにこの後ちゃんと説明していくから待っていてくださいということは、私も理解できます。しかし、市民の方たちというのは、今回公開された基本設計を見ても、やはり具体的に、自分たちの生活がどう変わるのかというイメージはなかなか持ちにくい。そこで、私としては、もう少し基本設計プラスアルファ維持管理とか、ほかの庁舎の姿というのが出てきた段階で市民の御意見を聞くべきではなかったのかなということを思っているわけです。多分、これは年度がわりということで大変急がれたのではないかなというふうに思いますが、自治基本条例をこれからつくられる市であるから、やはりもっと市民を巻き込んだ、市民に理解していただける、私は、部長ができる限りコストをダウンするんだということは信じておりますが、やはり市民にわかってもらう、理解してもらう、これだけ無駄遣いをやめるという市民の声が強い中、もっと丁寧に丁寧に進めていくべきだと私は思っております。

今後、私は、ある程度計画が固まった段階で、市民の方に丁寧に説明をしていく場が必要だ

ろうというふうに思っております。半田市か刈谷市か、ちょっと忘れましたが、市長みずからいろんなところに出向き、この庁舎についての理解を求めたという事例もありますが、私はこの自治基本条例をつくる愛西市として、恥ずかしくない形でこの庁舎計画を進めていただきたいと思いますので、市民に対して丁寧に説明することを考えているかいないか、その点について御意見をお伺いしたいと思います。

〇総務部長(石原 光君)

当然私たち職員も、今回、この庁舎の問題というのは大きな事業というふうにとらえておりますし、先週も3つの総合支所の問題もそうですし、本庁舎の問題もそうです。ですから、当然ながら、今まであいまいな答弁をしてきたつもりは一切私はありません。出せるものであれば、皆さん方に公表できるものがあれば公表したい。ですけれども、今の現時点では基本設計しかないということで、お諮りをしながら対応してきたつもりでおりますし、今後、実施設計については、先ほどのお話のようにパブコメの意見も当然出ていますし、これからコストの面についても、いろいろ実施設計に向けて積み上げていきます。当然第三者の目ということで、鈴木教授にコスト的なもの、建築が専門でありますので、設計業者の中に入っていただいて、そういったことも積み上げていただくことになります。

もう1つ、これも重要なことだというふうに私は受けとめさせてもらいますけれども、いずれにしても、どういった形で市民の皆さんのほうへそういったものがきちっと理解されるような形がとれるのか。今、半田市というお話も出ましたけれども、今私自身が具体的にこうしますという考えは持っておりませんけれども、一度、半田市のようなことも勉強はさせていただきたいなと。

ただ、申しわけありませんけれども、今後、具体的に、こういった形で実施設計を積み上げてきている中で、こういうふうに皆さん方にお伝えしていくということについては、まだ整理ができておりません。ただ、言えることは、当然これは議会の皆さん方、何度も言いますが、議会の中でも特別委員会をつくっていただいていますので、そういったところには事前に公表した中でお伝えをしていくということは考えておりますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

〇3番(吉川三津子君)

私はぜひ市民の皆さんを巻き込む、本当に無関心な社会の中で巻き込むというのはとても大変なことだと思います。説明会をしても1人、2人しか来ないかもしれません。でも、一つ一つくじけずにやっていくということが実を結ぶというふうに私は思っておりますので、ぜひ情報を公開することを積極的に行っていただきたいと思います。これは要望ですので、とにかく市民の方につくってよかったなと言われるような庁舎にしていただきたいと思いますので、真摯に市民の意見を聞きながら進めていただきたいと思っております。

それからあと、私、この庁舎の計画を見まして、職員の方々はこれで大丈夫なのかなという ことを思いました。それは、会議室がこちらの旧庁舎のほうに集中されております。県のほう に行っても、ああいった会議室は大体フロアのほうに設置されていて、職員が遠くまで行かな くても会議ができる。多分、会議をすると、皆さんたくさんの荷物を持って会議をすることになると思います。そういった中、こちらのほうに会議室を集約してしまっていいのか、それで仕事がしやすいのか、そんな心配をしております。これは答弁を求めませんけれども、やはり庁舎は職員の方々が仕事がしやすいということを一番に考えていただきたいです。それに議会の協力が必要であれば、積極的に議会のほうとも話し合いを持って、とにかく市民の方によりよいサービスができるような環境づくりをぜひしていただきたいと思いますので、それは私のお願いとして申し上げさせていただきます。

それからあと、子供課の設置についてですけれども、どういう形にせよ積極的に進めていただきたい。なぜ私が子供課にこだわるかというと、もしかして児童福祉課が中心になって子供のことをやったとしても、教育部局に情報を取りに行きにくいんです。でも、子供課という名前であれば、乗り越えていろんな情報をつかみに行きやすい。それが子供課なんですね。今だと教育課が中心なのか、児童福祉課が中心なのか、社会福祉課が中心なのか、全くその責任の所在がわからない状況で、これは教育課だから、私たちそこまで手は出せないわと、そんな話になっているのが現状なんです。ですから、私は子供課に大変こだわっておりますので、その辺、またいろんなことを勉強していただいて、取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

そして、自治基本条例について少しお伺いをしたいと思いますが、自治基本条例のほうにもかかわってくることですけれども、せんだって全員協議会の中でも総合計画の話がありました。これから議会も通らないとかいろんな問題が起きてくるわけですけれども、この総合計画について今後どう考えていくのかということと、やはりこの自治基本条例をつくるに当たって、議会との調整、議会の役割とか、市民の役割とか、そういった分担等にもかかわってくるし、それから市民の方々にとっても、こういった問題は議会の議決を必要とするとか、そういった振り分け等も出てくるかと思います。その点、議会との調整についてどうお考えになっているのか。必要と考えているのか、どんな事項の調整が必要になってくるとお考えなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

〇企画部長(山田喜久男君)

まず、総合計画の考え方という御質問であります。

自治法の改正がありまして、2条4項に今までの総合計画と言われる計画の策定義務、そして議会の議決義務、これが明記されておりました。今回の改正で、これが削除されました。したがって、極端な言い方をすれば、作成しなくてもいいというところへ行ってしまうんですけれども、私どもの考え方として、きょうも出ておりましたいろんな計画があります。それの柱となるのが、きょうもいろいろ御質問いただきましたけど、総合計画であります。名称は別として、そういったまちづくりの基本的な指針というのは、私の私見が入るかもわかりませんけれども、作成すべきということで思っております。ただ、今の総合計画は、皆さんの議会の御議決をいただいて29年まで計画として存続しますので、今の総合計画は総合計画で、それ以降の話として私は考えております。

そして、今の自治基本条例の関係の中で、議会との調整はということであります。

実は、私もいろいろ自治基本条例を策定していく中で、議会の責務をどこが作成するんだという部分について非常に悩みました。今後の委員さんたちの御意見次第というと無責任な話になりますけれども、市民の委員の方がある程度の原案を作成していただけるなら、議会の部分まで、市民の方はこう考えてみえるんですけれども、議会としていかがですかと、そういった場が持てるのかなというふうに考えております。ただ、議会側のほうから、いや、その分は私たちがつくりますと、議会基本条例との絡みの中でつくりますということになれば、これはまた話が別のほうへ行きますけれども、現段階、まだ市民の委員さん方の御意見を伺っていませんけれども、そういった方向になるのかなということでございます。以上です。

〇3番(吉川三津子君)

最後に市長のほうにお伺いしたいんですが、自治基本条例の中身を市民だけで決めるというのは全く無理があると思います。市の行政運営の中で、ここだけは市長が自分の考えを入れたいというものがあるならばお聞かせいただきたい。すべて市民に任せるよというのであればそうだと思いますが、その点についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

〇市長 (八木忠男君)

これは先ほど部長も申し上げました、つくってもつくらなくてもいいという内容でありますが、まさに多様化しております市民のニーズ、あるいは議会の皆さんとそうした多様化を今後 共有していくべく、愛西市の将来に向けて大変大切なことだと思っております。基本的には、 参加していただいた会議の委員の皆さんの考え方を重視したいと思っております。よろしくお 願いします。

〇議長 (大宮吉満君)

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇議長 (大宮吉満君)

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月22日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時45分 散会